

---

令和5年大和町議会3月定例会議会議録

---

令和5年3月6日（月曜日）

---

応招議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

---

出席議員（16名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	16番	大須賀啓君
7番	馬場良勝君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

欠席議員（2名）

8番	千坂博行君	15番	馬場久雄君
----	-------	-----	-------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	健康支援課長	櫻 井 和 彦 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長	遠 藤 秀 一 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	都市建設課長	亀 谷 裕 君
総 務 課 長	千 葉 正 義 君	上下水道課長	野 田 実 君
まちづくり 政策課長	江 本 篤 夫 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	吉 川 裕 幸 君
財 政 課 長	菊 地 康 弘 君	教育総務課長	文 屋 隆 義 君
税 務 課 長	小 野 政 則 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
町民生活課長	阿 部 昭 子 君	総 務 課 危機対策室長	児 玉 安 弘 君
子育て支援 課長	遠 藤 眞起子 君	税 務 課 徴収対策室長	村 田 充 穂 君
福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	主 任	渡 邊 直 人
主 事	浅 野 真 琴		

---

議事日程〔別紙〕

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

午前9時57分 開 会

議 長 (高平聡雄君)

皆さん、おはようございます。関係者がおそろいですので、再開させていただいてよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (高平聡雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番馬場良勝君、9番今野善行君を指名します。

---

#### 日程第2「一般質問」

議 長 (高平聡雄君)

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

2番、児玉金兵衛君。

2 番 (児玉金兵衛君)

おはようございます。春一番で参ります。1件目です。

地域おこし協力隊制度の導入を。

都市部から地方へ一定期間移住し、地域の活性化や課題解決に取り組む地域おこし協力隊制度が、政策として全国へ広がっています。地域づくりを支える人材の獲得が期待できますが、現在まで我が町では制度の導入はございません。以下、町長の考えを伺います。

1 要旨目、制度の導入への課題は。

2 要旨目、導入する場合に想定される雇用、任用形態は。

3要旨目、担い手、人材不足にある地域づくり活動への人的支援策として、積極的に導入を。

以上です。

議長（高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

おはようございます。今日もよろしく願いいたします。

それでは、ただいまの児玉議員のご質問、地域おこし協力隊制度の導入についてのご質問にお答えします。

地域おこし協力隊制度は、都市地域から人口減少や高齢化等の進行が著しい地域に移住して、地場産品の開発、PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取組として、平成21年度から始まっている制度となっております。

それでは、1要旨目のご質問にお答えをします。

本町においては、これまで地域おこし協力隊の導入実績はございませんが、様々な形で検討を重ねてまいりました。地域ニーズと協力隊の目指すべき役割のマッチングの難しさや、協力隊を受け入れる団体等の体制調整等の課題があり、これまで導入に至っていないものであります。

また、協力隊の活動に対する支援体制や任期期間がおおむね1年以上3年以下、自治体が必要と認める場合は2年を上限として延長は可能ではございますが、3年以下という限定がされていること、そして、卒業後といいますか、その終了後のなりわいづくりも考えた上での導入となることも課題の一つと考えております。

次に、2要旨目でございますが、本町での導入を想定したものに限らず、雇用形態は大きく分けて3つと考えております。

1つ目は、町の会計年度任用職員としての雇用、2つ目は、委嘱をして個人事業主のような形での任命、3つ目は、受入れ団体への委託による雇用契約になるものと考えております。

仮に、本町への導入を想定した場合での雇用体系につきましては、その目的や課題解決など、協力隊の導入には様々ございますが、先ほど申し上げた3つの形態のいずれも可能性があるものと考えております。

次に、3要旨目についてでございます。

ご質問のように、地域おこし協力隊を人材不足に悩む伝統工芸の後継者育成としての活用や、地域の魅力を再発見しながら、地域づくりを行っている事例等もございます。本町での導入を検討するに当たりましては、どのような団体や地域が受入れを希望し、効果的な活用となるかを検討していく必要があると考えております。

また、人的支援の要素もありますが、その人的支援の側面に頼るだけではなく、地域や受入れ団体が協力隊とともに課題に向き合い、活動していくことが大切だと考えております。

国では、令和3年度の現役隊員が6,015人から、令和6年に8,000人とする、これ、ちょっと目標が変わったような情報もございますが、1万人という情報もございます。情報といたしますか、そう変わったというように聞いておりますが、ちょっとそういうことで、数字見つけまして、この原稿と違うところもありますけれども、目標を掲げ、制度の拡充を図っておりますので、今後も導入が加速する施策であると捉え、本町におきましても導入について前向きに検討しているところでございます。

以上です。

議長（高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2番（児玉金兵衛君）

大変前向きな答弁をいただきました。それでは、再質問に入ります。

1要旨目から参ります。

まず、確認なんですけれども、全国に今大変な勢いで波及している地域おこし協力隊制度なんですけれども、まず、その行政としてのメリットとして、国から助成金、補助金、特別交付税として支援が十分にあるというメリットがあります。それも踏まえまして、全国に制度が拡大している状況だと思います。

我が町の自治体の特性として、ほぼほぼ毎年不交付団体が見込まれる今の財政状況があるんですけれども、特別交付税、協力隊の支援、国の支援の特別交付税が見込めない状態でも、我が町の独自の政策として協力体制度、ぜひ取り入れたいという、そういうおつもりでいらっしゃるかどうか、確認です。

議長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問でございますが、この協力隊員の制度につきましては特別交付税での交付になりますので、不交付であっても特別交付税というのは別物ですので、それは頂ける、不交付だからやらないとかそういうことではございません。

議 長 （高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

安心いたしました。

それでは、1 要旨目から再質問を改めて開始いたします。

課題の1つとして、やはり地元の受入れ態勢、どのような課題、ニーズがあるかということと、それから、都市部にそれをPRして人材を呼び込むマッチング、非常に難しいというのは様々な事例を通して分かります。ただ、都市部の若者たち、特に20代、30代の若者たちが思い切りよく地域に飛び込んで、そういうマッチングの難しさはありますけれども、自ら若者たちが課題をリサーチして、そして持てるエネルギーをそこに投入してぶつけていくと。そして地域を起こしていくというのが地域おこし協力隊制度の一番の醍醐味というか、一番の地域に認められる部分だと思います。

なかなか、地域は今疲弊しておりまして、担い手不足、後継者不足に悩んでいて、自分たちの課題をしっかりと整理して提案していくというような、それを一言で言うと、地域に自分たちのなりわいとか文化を伝承していく力みたいなものも、年を追うごとに、私の感覚からいくと、どんどん力もなくなっていっているのではないかなと、過去の一般質問でも同じようなことを申し上げましたけれども、そういうところ、地域おこし協力隊を導入する以前に、行政がかなりそれを助けてあげなければいけないんじゃないかなというのもございます。

なので、例えば提案なんですけれども、地域おこし協力隊も、まずマッチングの前に地域課題を探る、そういう地域おこしそのものを得意とする人材を集中して募集、募るというやり方が、今のところはベストなんではないかなと思うんですけれども、どのようにお考えでしょう。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問でございますが、地域のそういった課題を探るための協力隊という考え方だというふうに思います。

今、我々地域活性化ということで、いろいろ検討と申しますか、ご意見を聞いたりやっているんですが、なかなか有効な対策を見つけるのが難しい状況にもあります。確かに、第三者的な目で改めて見直す、あるいは若い目と申しますか、違った形から、角度から見てやるということ、これは非常にそういった効果もあるものだというふうにも思います。そういった協力隊の利用の方法という形も1つということですが、それは1つだと思うんですね。

協力隊の考え方は、基本的にそういったお手伝いの場合、あるいは、そのままそこに住んでもらって、定住してもらって、長い間お付き合いいただく考え方ということがありますので、その協力隊に求める課題と申しますか、そういったものについては幅広く考える必要があるというふうに思っています。

基本的な考え方としては、先ほども申し上げました、定住とかそういったことにつながるということが1つだとは思っておりますが、議員のお話のような、活用の仕方といったらちょっと語弊がありますが、協力していただける対応の仕方ということもあるというふうに思っております、そういったことも含めて、町でも今その辺についても県のアドバイス等を受けながら研究もしているところではあります。

議 長 （高平聡雄君）  
児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

なるべく積極的に制度に、今までウォッチングというんですかね、ウォッチャーとして周辺の事例をたくさん分析されて、いざという段階にもう来ているのではないかなど、すごく期待して、積極的に取り入れてもらえる、どのような質問をすれば気持ちも積極的にいただけるのかなって考えながら、今しているんですけども、先ほどマッチングとか、受入れ態勢の整え方、いろいろ検討しているうちに時間がたってしまうという心情を語られたんですけども、ちょっとやっぱり地域おこし協力隊、若者

たちにとっても、移住定住、最後そこでなりわいを見つけてというところまで今の協力隊制度、ちょっと私の感覚からいくとハードルが高いんじゃないかなと。

もうちょっとライトに考えていただいて、例えば、町のトップセールスマンとして都市部の若者たちに大和町のファンになってもらうというか、まずは移住定住の前に大和町を好きになってもらうと、このようなすばらしい文化、自然がある町なんだということを、まず移住定住まで求めずにしっかりとリサーチしてもらって、まず自分の好きなのところを見つけてもらうと。そこにエネルギーを打ち込んでもらうというレベルで十分じゃないかなと。ファンになってもらうということを、まず大前提に考えていただきたいなというふうに思います。ちょっとハードルが、移住定住までいくと高いんじゃないかなと思います。そう考えると、もうちょっと積極的にいけるんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

決して移住定住が必ずしもということではないのは、この制度的にもあるというふうに思いますが、ファンになってもらうということは大切、大事なことだというふうに思っています。

ファンになってもらうために、何がいいんだろうねというか、どこがいいんだろうねというのを見つけてもらうというのもあると思いますが、こういった制度に携わってもらう場合に、町がどういったことを望んで、どういったことを願う、期待するということが明確にしないと、入ってきた方も好きにやってくださいというものはないと思いますし、その辺があると思います。ですから、あまり難しく考えないというのは、効果についてどこまで期待をするかということもあるんだというふうに思っていますが、新しい考えを取り入れるための方策としてのこういった制度の利用という方法も当然あるというふうには考えておりますので、どういったことをやっていただけるのかということについて、もっと平易に考えて、若い者、よそから来る方、若い方のその力を活用するということは、これから大切になっていくというふうには思っております。

議 長 （高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2 番 (児玉金兵衛君)

ちょっと議論が難しくなってしまったかもしれません。すみません。

それにしても、いろいろな文化がどんどんなくなりつつあって、今まで毎年、毎年できていたことが、どんどんなくなっていくというのは、町長も実感されていると思います。卒業後のなりわいづくりというふうに、先ほどご答弁されたんですけども、移住定住も見越しての話にはなるとは思うんですけども、そうやって、どんどんなくなりつつあるものを都市部の若者がそこに価値を見つけて、それを支えていくと。支えられることによって地域も元気を取り戻して、そこにまた誇りも見つけ、後継者も育てることができるようになるというのが、まず、地域おこし協力隊制度の一番のよさなのかなというふうに思います。

2 要旨目に移ります。

先ほど、おおむね3パターンの任用、雇用形態というのをご提示いただきました。会計年度任用職員というやり方と、それから嘱託、町の嘱託、個人事業主というようなやり方、それから課題を抱える受皿たるべき地域団体、事業主に対する雇用形態というふうにご提示いただきました。それも、いろいろなパターンがあって、可能性は無限大だと思うんですけども、例えば、町で雇用する場合は、どういった雇用があるのか、それはまちづくり政策課になるのか、例えば町で雇用した場合の雇用形態、どこの部門に配置して、どういうふうに活躍していただきたいのか、みたいなビジョンみたいなものは、町長ございますか。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

どこの部署ということですが、基本的にこの制度的な運用については、今まちづくり政策課ほうで担当してやっております。雇用を町ですとなると、やはり会計年度の雇用という形が一般的かというふうに思います。

それから、部署については、やはり、協力隊の方がどういった目的で、町の目的ですが、来ていただくかによって、部署が変わってくるのではないかと、農業関係であれば農林課になりましょうし、また商工関係であれば商工観光課とか、どこも固定する

ことではなくて、そういった形で、実際活躍いただくとなれば、そういった担当、関連する課と連携をしながらの活動も大事になってくると思いますので、そういった部署に、来た目的、お願いする目的、それに合った形での部署での担当、もちろん町全体でカバーすることはもちろんですが、担当ではそういったことになるのではないかなというふうに、今考えております。

議 長 （高平聡雄君）  
児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

例えば、今ちょっと質問の仕方も錯綜してしまったんですけども、会計年度任用職員、普通は職員さんの一般事務をお手伝いする立場、一緒に事務をこなす立場ということだと思うんですけども、例えば、地域おこし協力隊としての任用職員であれば、地域に飛び出して、その地域の課題を一般職員さんたちが、なかなか平日頃業務に追われてできない部分をうまく補ってくれると思うんですね。例えば、地域に飛び出して、地域の人との交流の中で課題を探り出し、聞き出して、日頃職員さんたちがなかなかできないこと、間に入ってチャンネルになっていただけるような気がするんです。

なかなか町も課題が、今町長も苦勞してご答弁されたんですけども、こういったところでこちらも課題を用意して、それを提案できるかというところなので、その前提の話は今しているんですけども、そうやって、今ある地域課題、たくさんあるんですけども、それを実際、具体的なものとして町との間のチャンネルになっていただくと、そういう任用の仕方もあるのではないかなと思います。

なので、もう少し、前提の話で地域との間のかけ橋になってもらう、そういう発想もありだと思っんですけどいかがでしょうか。どう思いますか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

議員のおっしゃるお話、ご意見につきましては、農業とか何とかという前に、その前段の課題を探すための協力隊という意味なんではないかな。そういう、先ほどご意

見のありました協力隊の活用方法として、新たな視点から町の課題を探るという部分での任用ということになれば、そういった考え方は考えられるというふうに思います。

私申し上げたのは、もう少しこの課題と決まった段階での話を申し上げましたので、児玉議員、先ほど言ったとおり、そういう課題を探すための協力隊がいてもいいのではないかというご意見、それについては、そういったご意見も確かにあるということで申し上げました。そういった立場になって、協力隊として来ていただくことに、もしなれば、それは、どの課ということではなくて、町全体というふうになりますから、例えば、今町政のほうで担当しているという状況になりますので、そういったところで、そういった仕事について幅広くやってもらうという方法、そのやり方は当然考えられるというふうには思います。

議長 （高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2番 （児玉金兵衛君）

なかなか、今の地域、コミュニケーションを取るのが、私も実感なんですけれども、なかなかみんなでもとまって意見を出していくというのが、先ほども申し上げましたけれども、日々つないでいくのに精いっぱい、なかなかそこまでできないんじゃないかなと思ったりします。

ですので、できれば町も地域も、町長のスローガンでいけば、できれば町民主役のまちづくりというのを前面に押し出していくのであれば、受入れ態勢として地域住民の側からしっかり課題を提案していくというか、ニーズを出していくというのが主なんだろうけれども、なかなかそういう力が今地域になくて。なので、そういう意味でも、まずは第一歩として、前提として、積極的にこの制度を導入していただいて、まずは地域課題そのものをすくい出してあげるのが、まず一番分かりやすいんじゃないかなと思って質問を組み立ててみました。

まず、最終的には、ご答弁にもありますとおり、満を持して、これから地域おこし協力隊制度の導入に向けて前向きにご検討いただくということで、私としては非常に力強い答弁をいただいたなと思います。

私も26のときに吉岡に戻ってまいりまして、それから縁あっていろいろ商店街を中心に地域づくり、まちづくりに携わりまして、あっという間に20年以上たってしまう

たんですけれども、非常にやりがいと誇りをもって今まで活動してまいりました。よく地域づくり、まちづくりにはよそ者、若者、ばか者、今ばか者ってなかなか言わないですけれども、その3つが大事だとよく言います。ばか者は私が引き受けますので、町長、何とかよそ者、若者をこの町に、この可能性に満ちた大和町に連れてきてほしい。私みたいな者をあと3人も連れてくれば、劇的に町は変わると思います。ぜひ、積極的に地域おこし協力隊制度、一番勢いのある移住定住促進政策だと思いますので、その中でもしっかり課題を見極めて、ベストな状態でこの町に呼び込んでいただきたいと思います。

1件目の総括を込めてコメントいただきたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まちづくりにいろいろな人材が必要だということ、本当に大切なことだというふうに思っております。もちろん、地元の住民の方々、町民の方々のすばらしい力、それから今議員お話しのとおり、違った視点から、観点から見てもらう目というか、そういったものが特に大切になってくるんだろうなと。

今大和町、新しい方も増えてきておりますので、そういった視点も確かに、もう出てきている部分もあるんだというふうに思いますが、さらにそういった熱い思いの若い人たちの力というのがあれば、大きな力になるんだろうなというふうに思っております。

制度的に、まだ町のほうでは利用していないところでございましたが、先ほども申しましたとおり、今いろいろ県からのアドバイス等も受けながら、そういった形で取り組める方法もやっております。前向きに検討というところで申し上げたところでございますが、現在進行形で進めておりますので、議員の期待に応えられるようなものとなるように、幾らでも近づけるように、そういった活用についてさらに進めてまいりたいというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）  
児玉金兵衛君。

2 番 (児玉金兵衛君)

地域を今の仲間たちと一緒に一所懸命磨いて、新しい仲間を待ちわびたいと思います。

1 件目の質問を終わります。

2 件目に入ります。

図書館整備候補地の取得をです。

令和5年3月1日の施政方針に掲げた第五次総合計画中の分野別施策、「魅力ある産業の振興」並びに「特性を活かした地域づくりの推進」について、町長のお考えを伺います。

1 要旨目、それらに共通する重点プロジェクト「にぎわい創出事業」への言及がありませんでした。その意図は。

2 要旨目、本事業で選定した図書館機能を有する多目的施設の候補整備地、候補地ですね、歴史ある中心市街地の活性化に必要な非常に利便性の高い更地であります。この機に取得すべきでは。

以上です。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、ただいまの「図書館整備候補地の取得を」のご質問にお答えをします。

初めに、1 要旨についてでございます。

昨年度より取り組んでおりますにぎわい創出事業につきましては、吉岡地区南部への市街地拡大に伴い、かつてにぎわいを見せておりました旧奥州街道沿線の既存商店街のにぎわいも薄れている状況にあることから、第五次総合計画の分野別施策におきまして、「魅力ある産業の振興」の中で商業の活性化を、「特性を活かした地域づくり推進」では町のにぎわい創出などを盛り込み、町のにぎわいを創出する多目的な機能を備えた図書館の整備を行い、商店街を中心とした町なかの活性化や、人が集える場や人流を生み出し、町の賑わいや活力を創出しようとするものです。

昨年度の小・中学生、子育て世帯、商店主の方を含む地域住民の方々等で構成します住民ワークショップ等によります議論に引き続き、本年度は、住民の方々と町の職員で組織しますプロジェクトチーム会議や、整備地周辺の方々を中心とした地域住民

の方々によるまちづくり懇談会などで施設整備等に対し熱心にご議論いただいたところでございます。

そのような中、参加された地域住民をはじめとした方々からは、整備地周辺の道路や歩道の状況に対する懸念、整備地の敷地面積が狭いことへの懸念、そして整備に伴う商店街へのにぎわいの効果に対する疑問などの声も多く寄せられました。町といたしましては、これらの声を重く受け止めまして、本事業については一旦立ち止まり、令和5年度に改めて庁内の検討委員会で事業を検証することとしたものです。

にぎわい創出事業は、ご指摘いただきましたとおり、第五次総合計画の重点プロジェクトに位置づけており、町として特に力を入れていく町なかのにぎわいや活力の創出、既成市街地の活性化といった課題への取組を具現化する事業です。ただいま申し上げましたとおり、一旦立ち止まって事業を検証することとしたため、施政方針での言及はいたしませんでしたが、この事業によって達成しようとして掲げましたにぎわい創出という目的を降ろす意図では決してございません。

検証に当たっては、多目的な機能を備えた図書館整備という手法にこだわることなく、既成市街地のにぎわいを創出するという目的達成のために、どのようにすれば効果が得られ、住民の皆様喜んでいただけるかを探りながら、事業の検証を行ってまいりたいと考えております。

次に、2要旨目の整備候補地の取得についてでございます。

今回、多目的機能を備えた図書館を整備しようと考えておりましたエンドーチェーン跡地は、既存商店街や文教施設との連動性、そして町なかへのにぎわい波及や、面的な事業の拡張性が高いと判断して整備地として選定したものでございます。一方で、1要旨目への回答で申し上げたとおり、整備地周辺の道路や歩道の状況に対する懸念の声が多く寄せられており、当該土地を中心市街地の活性化拠点として活用するには、まずはこうした懸念を解消することが重要であると、今回の事業によって検討を進めてきた中で、改めて強く認識したところです。

土地を取得するには、その場所で何を目的として、どのようなことをするのか、町としての方向性を打ち出すことが必要となってまいります。その方向性は、今後当該土地周辺を中心に実施を予定しております歩行者等の通行の安全の確保を目的とした道路整備方針等の作成状況を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

皆さんが安心して安全に周遊でき、訪れてきた人がそこに滞在してにぎわいをもたらす、そのような地域をつくるには、住民の皆様と町とが一緒になって課題を解消しながら取り組んでいく必要があります。したがって、にぎわい創出の認識を地域

住民の皆様と町とで改めて共有すること、その上で様々な課題の解消に対して道筋をつけていくことが重要になってくると、このように考えております。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

それでは、再質問を開始いたします。

1 要旨目からです。

直近のプロジェクトチーム、それから懇談会、ご答弁いただきましたとおり、厳しいご意見も含めて多種多様な地域の、特に若い方々の意見が寄せられたと私も認識しています。寄せられたというふうにご答弁いただいたんですけども、それに対して、町長はどのような言葉で、どのような意見を、集まった地域の方々に対してお伝えしましたでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

会議の中では、私は発言する立場ということではなくお話に参加しておりましたので、会議の場では私からの発言ということはありません。ご意見として、そういったことにつきましては直接お聞きしたところではございますが、私がどう発言したかという部分については、会議の中では発言はしておらないところでございます。

ただ、そういった考え方、我々が考えてきた、進めようと考えてきた中には、当然いい、活性化のために必要だという考えで進めてきているところでございますが、やはり、先ほどのお話ではございませんが、いろいろなご意見が、やっぱり立場、ご意見ございまして、そういったご意見をしっかり受け止めて、そして、にぎわいとか、こういった事業でございますので、やはり進めるに当たっては多くの方々のご協力、協賛、そういったものもいただきながら進めていくのが大切だと考えておりましたので、今回こういった形の考えになったところであります。

議 長 （高平聡雄君）  
児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

まず、全体を通しまして、にぎわい創出事業が今後も展開があるということを前提でお話ししますけれども、やっぱり地域住民、特に一所懸命生活されている若い方たちは、やっぱり町長と話したいんですよ。町長の声を聞きたいんだと思うんですね。なので、いかに行政として精緻な、積み上げた文書で説明しても、資料をつくっても、いかに部下の方たちが懇切丁寧にお一人お一人に説明しても、やっぱり最終的には、かつて一般質問で同僚議員も繰り返しお話しておりますけれども、町長自らが、やっぱり町長の思いを一般町民の方に、町長も一般町民に思いを寄せるという姿勢が、これから絶対必要だと私は思うんです。いかがですか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

私の考えをとということですが、そういった機会があれば、私はしっかりお伝えしたいというふうに思っております。

議 長 （高平聡雄君）  
児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

やっぱり、まちづくりは人と人とのつながり、きっかけを設けて、信頼関係を重ねてつくって、重ねていくということが大事だと思います。

もう一点、今回、プロジェクトチーム、まちづくり懇談会の資料を見ますと、ファシリテーター、コンサルタントが入っております。参加された方々から聞くんですけども、やっぱり外部からのコンサルタントなので、地元のことがよく分からずに非常に画一的、均一的なお話に終始されるんですね。やっぱり信頼を築くには、地元のことがしっかりお互い分かっている、地元愛を共有しながらお話を進めないと、なかなかうまくいかないのかなというふうなことも今回のプロジェクト、ワークショップ

の結果を私も資料で拝見して非常に心を痛めました。

やっぱり、あまり重くなくていいんです。日常会話レベルでもいいんです。町長も車座の中に入っていて話すとということ、そういうまちづくりのことに關しては、資料をつくったりまとめたりすることは外部に委ねてもいいかもしれませんけれども、お互いの気持ちをキャッチボールしていくのは、やっぱり職員さん、それから町長さん、一緒になって車座でやるべきなんではないかなというふうに思います。

これをどういうふうに前向きな建設的な話に、にぎわい創出を持っていかなきゃいけないのかということで、非常に私も一人の町民として、特に今回のにぎわいの舞台であります中心市街地の活性化のことについて、思い悩んでおる一人でございます。ぜひ、今後は町長も一緒になって対話の中に入って、地域の人たちを観客ではなくて、観客がいろいろ批評したりやじを飛ばしたり応援したりする、一歩引いた立場ではなくて、やっぱり町長を身近に感じて、一緒にまちづくりをしているんだと思うようなプレイヤーに、まちづくりのプレイヤーに引き込んでいただきたいと思うんです。

1 要旨目のご答弁をいただいて、一番それを思うんですけれども、町長、これらもご答弁にありましたとおり、多種多様な意見をいただいて、いろいろな可能性を、特に中心市街地の課題の解決に向けていろいろな可能性を探っていくとおっしゃられました。それはもちろん役場の中での会議もそうでしょうけれども、ますます一般町民の方を中心市街地の活性化、課題解決に巻き込んで、諦めずに挑戦し続けていっていただきたいと思います。たくさんきっかけをつくって、たくさん対話を重ねていただきたいと思うんですけれども、その町長これからの展望についてお聞かせください。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

私はこれまでも住民の方の意見を聞くといいますか、そういった立場でやってきたつもりではありますが、今回のやり方について、ファシリテーターといいますか、やり方についてそういった方法を取って進めてきたこともありました。そのことについては、専門的な立場からそういった会議を進めてもらって、そして、新しい意見を引き出してもらって、そしていろいろな意見を引き出してもらいながら計画を積み上げていこうということの考え方で、専門性の強い、そういった方々に司会進行、やり方を進めてもらう方法を今回取って進めてきた経緯がございました。

結果として、いろいろなご意見があって、今議員がおっしゃったように、参加された方々からもそういったご意見があったということでございますので、そのことについては、今後、そういったご意見も踏まえながら事業を進めるに当たってはいろいろ考えていかなければいけないと、改めて思っているところでございます。

そういった中で、まちづくりをするに当たって、今回いろいろそういったご意見もあったところですが、繰り返しになりますが、私は住民の皆さんとの対話というのは非常に大切だと思っております、そのことについては、これまでもそういったことでやってきたつもりではあります。この頃コロナの中でなかなかそういった機会も少なくなってきているということがあって、この件に限らずそういった部分については、非常に残念といいますか、ちょっと私自身もいろいろ考えるところはあるんですけども、今後コロナも大分収まってきていますので、そういったことについては、また前のようにといいますか、しっかりやっていかなければいけないと思っております。

まちづくりについてはそのとおりでして、上からのトップダウンというやり方、積み上げのやり方、どちらもいろいろないいところ、悪いところがあるというふうに思っておりますが、基本的には、やっぱりみんなのご意見を聞きながら進めるというのが大事だというふうに思っております。皆さんの町をつくるわけですから、当然皆さんが考えるいろいろなご意見がある中で、その中でよい選択をしながら多くの方に住みよいまちづくりをしていくということが基本だということは、まちづくりの基本だと思っておりますので、これからもそういった考えの下に進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

議 長 （高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

にぎわい、1 要旨目の最後にお尋ねしたいんですけども、中心市街地商店街、衰退する商店街、もう商店街の形すらない状況まで追い込まれている、それは負けているという意味ではなくて、そこにお住まいの方たちがそれぞれベターな、それぞれのご家族が、それぞれベター、ベストな選択をして今の形があるわけなので、勝ちでも負けでも何でもないと思うんですけども、そういう、かつての商店街と比較すると寂しくなってしまうという静かな、閑静な住宅地になりつつある状況の中であって、にぎわい、そこにどのくらい人を集めてわいわいできるかみたいな発想が、今回それ

も一つ、なかなか皆さんイメージを共有できなかった原因なのかなとも思います。

逆に、なぜ課題の多い中心市街地のど真ん中の空き地に、そして、なぜそこに図書館なのかというのを、まず、細かいところは私は言いませんけれども、にぎわいプラスアルファじゃなくて、中心市街地らしく、商店街らしく、例えば今の時代、これからの時代に合わせて、逆の見方から、孤立させない、誰も孤立させない、町民一人一人がその場所を活用することによって、例えば就学児童の学習支援であったり、若者の就労支援であったり、例えば障害者が日々暮らす暮らしにくさの解消であったり、いろいろな、どちらかという日常生活から孤立しがちな方たちを支援する、一人一人を大事に支援する、それが束になってつながって一つの強いにぎわいに成長していくというような、中心市街地らしい、私たちの商店街らしい、そういう方向から見ることも一つなのかなというふうに思います。

町長、私の先輩として、ずっと商店街の一番いいときを経験された町長として、1 要旨目の最後にお尋ねするんですけども、やっぱりそこはもう一回聞きたいです。なぜ、今回の整備候補地でなければいけないのか、そして、なぜそこにこれからの大和町のために図書館なのか、本当にぎっくりとしていいので、その2点お尋ねしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

商店街のにぎわいということの課題につきましては、前にもお話ししたかもしれませんが、町の第五次総合計画、その前の計画からずっと大きな課題になってきております。その商店街という言い方が今正しいのか、合うのかどうか分からないんですけども、町がにぎわいをつくる、町のにぎわいのある場所といいますかね、そういったものは、やっぱりこの町の活気のバロメーターといいますか、そういったこともあろうというふうに思いますし、やはりあそこに行けば何か楽しいことがある、みんなが思えるようなエリア、そういったところは大事なんだというふうに思っております。

なぜあの場所だということですが、あの場所というか、要するに旧街道、我々の子供の頃のイメージを言ってしまうと、全然今の方々はぴんと来ないんだというふうに思っておりますけれども、商店街ということでもありましたし、やはりそこはにぎやかだということで、そこに行けば何か楽しみがあるというようなゾーンにし

て、町のイメージアップになるようなエリアであったものがあるものですから、あの場所とていいますか、そういったことのイメージの中で街道沿いにというようなことを申し上げたところでございます。

図書館はなぜということでございますけれども、図書館と併せた形での施設ということで提案をさせてもらったのにつきましては、全員協議会のときも申し上げたとおりでございます、今の図書館、図書室についての足りなさもあろうと思いますし、そういったことで図書館とそういったものを併設したところで若い人たちが、お母様がコーヒーを飲みながら子供さんをちょっと遠くから眺められるような環境とか、あとはみんなが集まって、そして交流が深められる場とかという部分についての考え方でお示したところではございましたが、なかなか私の説明が足りなかったというよりも、私の考えがちょっと浅かったのかもしれない。

それぞれに必要な施設だというふうには思っておりますので、そのことについては今後とも町の課題として考えていきたいというふうには思っておりますのでございます。

議長 （高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2番 （児玉金兵衛君）

いいと思いますよ、町長。ご答弁では「図書館という手法にこだわることなく」とおっしゃられたんですけども、私、やっぱりこだわっていただいて全然いいんだと思うんです。浅くないし、全然足りなくないと思います。そういう、町長のほのぼのとした気持ちを、いかに町民の方と対話の中で伝えていくかというんでいいと思います。多種多様な意見に町長の気持ちも伝えることによって方向性が出ますよね。みんなどっちの方向を向いてしゃべっていいのか分かるんです。今となっては、町長幾らでも今までワークショップや懇談会、プロジェクトチームでたくさんの意見を浴びたと思うんですけども、これからは町長もしっかり発信して、お互いしっかり方向性を合わせて、それこそ町民と一緒に協働してまちづくりができる環境ができたじゃないですか。

私が若い頃なんて、役場の会議に、まちづくりの会議に参加しても誰も発言しないし、部下の方たちが一所懸命つくった資料を聞かせていただいて、それを持ち帰って質問もなく閉会という連続でしたよ。こんなにたくさん気持ちのある人たちが町長に

意見をぶつけるってすごく幸せなことだと思うんですね。町長、それに応えて、1件目と同じです、これも、今度は外の人じゃなくて、都市部の人じゃなくて、地域の人たちをやっぱファンにしていかなきゃ駄目だと思います。そうしないと、町長が今までやってきたことが報われないですから。ぜひ難しいとか大きなこと、政策的には精緻な積み上げが必要かもしれませんけれども、町長はお気持ちをそのまま率直に町民の人にぶつけていただければと思います。

そういう意味では、輪の中に、多種多様な意見の1つとして、なぜ宿場街道が大事なのか、その中の候補地が大事なのか、そして図書館というものが、今大和町にない図書館をつくることによって、どのような、将来それが投資になって、どのような町民に対する、いわゆる知育、子供たちに対する重要なインフラなのかということをしつかり、素朴に、素朴な発想でいいので伝え続けていただきたいと思います。

2要旨目に入ります。

ちょっと時間がなくなってきたんですけども、今回のにぎわい創出事業の進む中で、最初のアンケートに立ち返って文化施設と同じ、それ以上に地域の住民の人たちが大事ではないかと挙げた道路整備、それから歩道整備、そちらのほうに改めて立ち止まって検討を進めるということに対しては、非常に大きく評価いたします。

その上でなんですけれども、同時に町がそれを、方向性を固めるのとはまた別に、今回私が質問で提案いたしました図書館施設の整備候補地というのは、もう既に代々中心市街地の活性化に役に立っている、非常に重要な要となる土地でございます。共通の思い出としてもたくさん、コロナ禍では中断しましたけれども、たくさん思い出がそこに詰まっていると思います。そして、そこを所有されている事業者の方としても、先ほど町長がおっしゃられた宿場に縁のある方で、今のご時世、たくさん、引く手あまたな土地の売買の話は一切耳を貸すことなく、大和町の発展のためにということを中心にとどめて応援し続けていただいた方です。

そういう、吉岡の宿場町の歴史、それから今まで重ねてきたストーリー、時間、そして、その土地に関わる様々な人たちの思い、そして、それが私はないものねだりを言っているわけではなくて、今、まさに大事な場所として毎年丁寧に、丁寧にみんな活用しているわけです。それに寄り添って、役場も一緒になってそこを安心してこれから様々な可能性のある中心市街地の活性化、にぎわいの担保として、今このタイミングで取得する時期に来ているんじゃないかというふうに思うわけですけれども、もう一回重ねてお聞きします。いかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

エンドーチェーン跡地につきましては、そのとおりにこれまでも町の中心、商店街の中心地であったというふうに私は認識をしております。そういった意味で、大事な土地であること、位置であることについてはそのとおりに思っております。町のほうで、そういったものを取得するに当たりましては、先ほども答えましたけれども、一旦ある目的を持って取得する必要があるというふうに思います。

今回につきましては、一旦候補地として決定はしてあったところでございますが、再度検討するというところでございますので、今回につきましては、まず検討させていただきたいということ、また、土地の取得につきましては、やはり繰り返しになりますけれども、町として取得するに当たりましては、児玉議員の思いよく分かります、住民の方々も、そういった方も大勢おいでだというふうにも思うところでございますけれども、やはり、そういった目的をきちっと明確にした中で、やはりそういったことを取得するとか、そういったことが必要だというふうに思います。そのことにつきましても、今回面としてあの様子を見る、考えておりますので、そういった中で、あの土地がどういった使い方ができるのか、必要なのか、どういった使い方ができるのか、そういったことも考えながら、次の段階でいろいろ検討を加えてまいりたいというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）  
児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

ご答弁いただきました。1件目と2件目合わせますと、町の外部の人材、それから、2件目は、町の内部の人材、やっぱり、まちづくりは人と人を結ぶ縁づくりのお話だと思います。その町長は、トップセールスマンとして、町の外に、そして町の中に一所懸命素朴に気持ちを伝えながら、それを政策に反映させていく責任があると思います。これから町民主役のまちづくり、それからまちづくりに終わりはないというスローガンを掲げて、さらにまちづくりに前向きに進めていただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

議長（高平聡雄君）

以上で、児玉金兵衛君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午前11時10分とします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

議長（高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

12番門間浩宇君。

12番（門間浩宇君）

それでは、二番手で質問をさせていただきます。

先日、県外研修ありまして、そこで研修が終わり、土産物屋でネクタイを買いました。ネクタイを買ったときに、ある人から、一般質問用のネクタイですかというふうに言われて、一般質問をすることに決めさせていただきました。ひとつ、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

それでは、通告に従いまして、一般質問を開始させていただきます。

1件目でございます。

町内の過疎化対策についてと題しまして、これまで大和町は産業の集積や市街地の整備などにより飛躍的に発展をしてみられました。しかし、一方では、中心市街地から外れた地方部などでは、担い手不足や少子高齢化に伴う住民の減少という深刻な問題に直面をしているのも事実でございます。地区によっては、限界集落、これは50%以上が65歳以上という定義があるようではございますが、そういった限界集落にもなりつつある地区もあるように思えてなりません。そのことを踏まえて以下の点について町長にお伺いをいたします。

1、町内の過疎地域の人口減少への町の対応策は十分なのでしょうか。

2、市街化調整区域という指定を外し、団地等を造成しやすくして、人口の流入を計画してみてもいかがでしょうか。お尋ねを申し上げます。よろしくお願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、門間議員の、町内の過疎化対策についてのご質問にお答えします。

本町は、これまで大和町第四次総合計画に基づき、宮城県が掲げる富県宮城の一翼を担う「みやぎの中核都市・大和」の実現に向けまちづくりを進め、町内工業団地等への相次ぐ工場の立地や住宅団地の整備等による人口増加などにより町は発展してきました。引き続き町が発展していくためには、産業のさらなる活性化や人口減少、少子高齢化等を見据えた地域づくり等が必要となってまいります。本町では、昨年度大和町第五次総合計画を策定し、計画終期である令和13年度における目標人口を3万人としておるところです。

それでは、1 要旨目のご質問にお答えをします。

議員ご指摘のとおり、本町には地域人口に偏りがある地区もございます。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の過疎地域には該当していないものの、こうした人口減少による地域の活力の低下は町の課題であり、この解消に向けた取組は必要であると考えておるところでございます。

町といたしましては、第五次総合計画の基本構想において「みんなでつくる安全に住みつづけられるまちづくり」を掲げ、町や地域の活性化を図ることとしており、若い世代の移住定住の促進を図るため、子育て世帯が市街地周辺の地域に転入、転居する際の財政的支援を行っているほか、空き家の購入や片づけといった空き家利活用の支援を行うことで人口減少地域において住宅確保の動機づけを後押しし、住民の流出防止や地域の空洞化の防止を図っております。

このほか、町では、地域コミュニティの活性化に自主的に取り組むサークルや団体をまちづくり活動推進会として認定し、補助する事業も行っておりますので、その活動の支援と地域内住民同士のつながりを後押しし、地域の活性化を図ることで関係人口の創出や人口減少防止に結びつくことも期待できるものと考えております。

次に、2 要旨目の市街化調整区域指定についてであります。

市街化調整区域を含みます都市計画区域は、都市計画法第5条に基づき、自然的及び社会的条件並びに人口、土地利用、交通量等、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域としまして都道府県が指定する区域となっており、本

町は仙台市を中心とする都市圏を構成する都市として6市4町1村からなる仙塩広域都市計画区域に指定されております。

同法第7条では、都市計画区域について無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため必要があるときは、都市計画に市街化区域と市街化調整区域との区分、以下この区域区分と申し上げますが、この区分を定めることについて規定されており、同条第1項第2号で大都市、これは仙台市を含む仙塩広域都市計画区域が該当するところでございますが、この大都市に関わる都市計画区域は区域区分を定めるものと規定されております。また、同第3項では、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域と規定されております。

仙塩広域都市計画区域に含まれております本町といたしましては、県が定めております「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」におきまして新たな市街地拡大を最小限に抑制することを基本とすることは認識しておりますので、ご質問の市街化区域、市街化調整区域の区域区分の変更につきましては、仙塩広域都市圏としての観点を踏まえる必要があると考えております。

しかしながら、今後さらなる人口減少、高齢化が進む中で、市街化調整区域への市街化抑制に伴います区域内の人口や地域コミュニティの維持方策等、本町のみならず仙塩広域都市圏を構成します他の市町村におきましても、様々な課題等があると思われまますので、構成する市町村の現状と対応等について意見交換を行うとともに、仙塩広域都市計画区域を指定しております県と相談して研究してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高平聡雄君）

門間浩宇君。

12番（門間浩宇君）

ありがとうございました。丁寧にご説明を、ご答弁をいただきました。

この過疎化対策についてというふうなことでありますが、過疎化というふうなことには該当はしておらないという答弁でした。問題の設定が悪かったのかも分かりませんが、私として言いたかったことは、少子高齢化が進み、その地域内の人口減少しながら後継者の部分も大分少なくなっているというふうなことでの質問の中身でありますので、ご了解をいただきたいというふうに思います。

町長は、常々町内の各会合とかレクリエーションの場で、まずはご挨拶をしていただきます。その場で、よく私も聞く言葉ですが、町内の町政に対していろいろご協力いただきましてありがとうございますから始まりまして、いろいろ発展をしてきてはおるのですが、地方においては住民の減少という、あるいは中心市街地との格差の部分も含めて、こういった問題もあるというふうなことは常々申し上げられているというふうに思いますが、この問題で、いろいろ町としても施策を打っておられるのは私も存じております。まずは小学校の維持の部分も含めて子育て支援住宅等、それから、これから始まります空き家対策の部分もいろいろありますし、移住定住の問題もやっておられるというふうに認識はしております。

ただ、そういった意味において、（１）と（２）同じような中身ですので関連してしましますが、移住定住、あるいは子育て支援住宅も含めて高齢化あるいは少子高齢化というふうな部分も含めてどういうふうな問題があるのか、認識しておられるのか、町長として解決策みたいなものを今後どうやってお考えになられるのか、あればお聞かせ願いたいというふうに思いますが。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

高齢化、少子高齢化についての認識ということでございます。そのことにつきましては、議員がお話しされたように、常々町の課題としまして、そういった課題はだんだん大きくなってきているということで認識しております。高齢化のエリアの場合には、例えば農業をやっている方であれば後継者不足とか、商業をやっている方でもそうですが、そういった課題もありますし、また、新しい人を入れるについても調整区域とかそういった課題があって、なかなか自由に入る、来ることが、入居することができないとかそういった課題があって、子育て支援住宅等の施策につきましてもそういった課題があって、それをいろいろな方策で法の解釈、言葉悪く、何と申しますか、いろいろそういったところを縫ってと申しますか、立ててきた経緯もありますので、その均衡ある地域の、町の発展と申しますか、そういったものについての課題として、その辺は今後大きな課題となって、もうなっているところでございますが、そういったことで、その面をどのように解決するかというのはなかなかすぐできるものではないんですけども、課題として捉えております。

議長（高平聡雄君）

門間浩宇君。

12番（門間浩宇君）

認識は私も一緒だというふうに今お話を聞いて思いました。

私の住んでいる東部地域の小鶴沢、今戸数でいえば22軒です。住民、たまたま1家族、2家族ほど小学生、中学生の家族がおるところもあるんですが、合わせて60、しっかりとした数字ではないんですが、私の頭の中で計算したところで大体62名かな、63名か、その辺のところなんです。小鶴沢地区の全人口です。65歳以上が50%を超えております。32名くらいになったのかな。先ほどの質問の中でいう限界集落という位置づけに達しておるんです。そういう意味では小鶴沢地区だけじゃなくて、ほかの地区もそういった地区もあるのではないのかなというふうに思っておりますし、その高齢化を含めると、今まで各地域ごと、地区ごとにやっていた行事、作業等々も大変その地区を維持していくための共同作業とか行事なんかもだんだん辛くなってくるというふうに思えてなりません。そういった意味も含めて、今回過疎化という言葉は適切ではないのかも分かりませんが、この問題を取り上げさせていただいたところがあります。

中心市街地は、やっぱり団地も形成され、商店街も大小これありで、生活しやすくというふうな面ではあるんですが、やっぱり同じ町内でも地方部にとってはそういった問題にも、減少というふうな、あるいは生活区域といいますか、基盤の整備みたいな形での共同作業とかそういった集落の維持というふうな部分も含めて、今後ますますつらくなってくるのかなというふうに思っておりますので、そういった意味においても移住定住策というのは、地方部にとっても大きな意味を持つ事業だというふうに思っておりますし、ぜひ成功をさせていただきたいという思いもあります。

そういった思いの中で、ただ、移住定住というふうな部分も推進をしていくのも分かるんですが、ただ、それに対して、その政策に伴って、先ほど町長答弁されたように、市街化調整区域という網がかぶっていることによって移住定住に二の足を踏んでしまうというふうな部分も大いにあるのかなと。特に、そういった農振地域にとっては、そういった関連をしている、あるいは同じ職域の農業者に関連した人でなければなかなか土地を購入することもできないし、空き家もなかなか利用できないという制限もあるわけですね。そういった意味においても、やっぱり市街化調整区域というふ

うな部分の網を外すことも、これからはやっぱり考えていかなければならないのではないかという思いでおりますが。

先日、新聞に、河北新報の2月26日の、ご覧になっていると思うんですが、22日の日曜日の1面トップに4市町410ヘクタール市街化編入案というふうなことで、あと、2面にも関連記事が出ておりましたが、こういった、残念ながら大和町は入っておりませんでした。計画を仙塩広域都市のほうに上程を申し上げるといふふうな話なんでしょう。まあ、認められるかどうかは分かりませんよ。ただ、この計画を各市町村で立ち上げているのも人口問題です。やっぱり、これから減ってくるのが、どこの市町村でも目に見えています。そういった意味において、前もってこういった、例えば団地とか、そういったものを計画をしておこうと、手当をしておこうと、そして、減少率を幾らかでも下がる速度を抑えようというふうな思いでの計画だというふうに思っていますが。

このことも、やっぱり我が大和町には、今吉岡西部の話は進んでおって、そのことにも関連はあるんですが、過疎地域といいますか、大和町の中の地方部にもこういった政策も必要ではないのかなというふうな思いでおります。

その足かせになる部分で、特に私が住んでいる東部というふうな部分に関しては、ほぼ全域が市街化調整区域というふうに網をかぶっておりますし、一部利府境に樟平区域というふうな部分が、ご存じかとは思いますが、私も何ヘクタールぐらい面積としてあるのやというふうな、ちょっと調べたんですが、なかなかちょっと全域調べることができなかったんですが、隣接地に石標で持っている山もあるかなと思うんですが、そういったところも調整区域の中での開発計画というふうなことであれば結構希望は持てるのかなというふうに思っておるんですが、その辺のところ、町長、どういふふうに認識しておられるか、お聞かせ願いたいというふうに思うんです。計画の中に名前が載っている以上は、ある程度そういった思いもあって載せてくれたのかなというふうに思っておるんですが。思いがあれば。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問でございますが、新聞報道にありまして、住宅団地、あるいは流通工業団地系ということで、今回見直しに関わる状況がありますので、今申請をして

いるところ、新聞に載ったところは住宅団地というのが主だったというように思っておりますが。町のほうで住宅団地という形での解除というものについては、今回は見送っております。流通関係といたしますか、工業系では一部出しているところがございますが、そういった形であります。

団地といたしますか、住宅団地になってきた場合は、どうしても団地形成とか、そういった大きなエリアといたしますか、あれになってきて、大体こういったものが認められる場合には、往々にして、流通でもそうなんです、ある程度先が見えているといたしますか、相手先が決まっているとか、あるいは住宅団地の開発が民間で決まっているとか、そういったところが主になってくるような傾向があるように思っております。今回住宅団地で出されたところにつきましては、民間での開発が活発に進んでいるところで、今回のエリアについてもそういった予想があるエリアだというふうに思っております。

住宅団地の場合ですと、そのとおり、ある程度民間とタイアップした形でお客さん呼び込むという、そういったやり方で進んでいくのが大体今のやり方といたしますか、開発したもののなかなか埋まらないということになった場合には、また違った課題も出てまいりますので、そういった見直しについても、そういったところが大きな要素になってきているというふうに思っています。

大和町の場合、そういうことで、今お話のあった西部開発をやっておりまして、あと、杜の丘北が今間もなく完成する状況でございます。そういったことで、住宅の要素、住宅団地の要素というのが、要望というのがあるわけでございますが、そういったところを今進めておる状況でございますので、今回住宅団地については見送ったところでございます。

お話のありました樟平でございますが、樟平につきましては、流通工業系という形の考え方を持っておったところでございます。民間業者のエリアが当市は非常に大きいもので、今回ちょっと確認をしたところ、現在、ちょっとまだそこまでの考え方は、まだ現在はないということで、今回は見送ったところでございます。大事な場所ということで、大事なといたしますか、相手方もいずれ意欲があるといたしますか、今すぐではなくても、そういったエリアでございますので、町としてもそこについては樟平あるということで認識しておりますし、将来的には民間さんと共同の中で事業を進めるに有力な地区だというふうには認識はしているところでございます。

議長（高平聡雄君）

門間浩宇君。

12 番 (門間浩宇君)

そういうふうに認識していただいただけでも大変ありがたいのかなというふうに思っています。

大和町の東部に関しても、いろいろな問題があるというふうなことは私も含め町長も認識しておられると思いますが、そういった意味で都市計画、マスタープランも含め、都市計画法も含めて少し勉強をさせていただきましたが、いろいろな制約、上位の計画も、そういったものもあることは存じてはおるんですが、やっぱりまずは町としてしっかりとその辺の対応を要望していかなければいけないのかなというふうに思っています。特に、この市街化調整区域、東部だけに限ったあれではありません、西部のほうでも一部あるんですが、住民の方々からは、全員とは申しませんが、半分ぐらいの方々からは網を外してくれというふうな要望も来ておりますし、議会も各先輩議員からずっとこのことは言われ続けているのではないのかなというふうに思っております。

人口フレームにしても、30年とまではいきませんが、今3万人の人口目標に対して30年後には2万人ぐらいまで減るだろうと、それを2万3,000ぐらいまで抑え込もうというふうな思いでいろいろな施策を打っているのも理解はしております。ぜひ、それに向けてこういった調整区域とか都市計画に関しても努力をしていって、いろんな施策を打ちながら人口減少、少子高齢化に歯止めをかけていただきたいというふうな思いでの今回の質問でございまして、ご理解をいただきたいというふうに思っています。

2 問目に入らせていただきます。

町の橋梁長寿命化についてというふうなことでございます。

国土交通省道路局国道技術課からの通達に基づく橋梁定期点検要領に沿って、定期的に点検を実施し、橋梁の損傷状況を把握し、構造の強度は問題はないと思うところではありますが、特に、上部の欄干部の傷み、さびがだいぶ激しい橋もあるようでありまして。計画的に補修をしていくべきと考えるが、町としてのご意見を伺いたいというふうに思っています。

議長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、町の橋梁長寿命化についてのご質問にお答えいたします。

町が管理しております町道の橋梁につきましては、86路線に128橋となっております。そのほか、現在一級河川竹林川に河川管理者であります国の協力をいただきながら、町道舞野下草線、仮称でございますが下草橋を整備しているところであります。

初めに、橋梁定期点検についてであります。

高度経済成長期に集中的に整備されてきた橋梁の老朽化が進行しており、これらの道路構造物を効率的に維持管理していくことが必要であるものとしまして、平成26年7月に施行されました道路法施行規則の一部を改正する省令により、以下省令といいますが、橋梁を近接目視により5年に1回の頻度を基本とし、健全度を4段階に区分する橋梁定期点検を実施することになったものでございます。

橋梁定期点検の目的としましては、橋梁の現状を把握し、耐荷力、耐久性に影響すると考えられる損傷や、第三者に被害を及ぼす可能性のある損傷を早期に発見することにより、常に橋梁を良好な状態に保全し、安全かつ円滑な交通を確保するとともに、点検結果などで得られた情報を蓄積することにより合理的かつ効率的な維持管理を行うことができることとなっております。

本町としましても、省令に基づき、平成26年度から橋梁定期点検を実施し、平成30年度までに1巡目が終了し、現在は2巡目の点検を実施しているものでございます。橋梁定期点検の指標であります健全度につきましては、Ⅰが健全、Ⅱが予防保全段階、Ⅲが早期措置段階、Ⅳが緊急措置段階に区分されておりまして、令和3年度末現在ではⅣの緊急措置段階の橋梁はございませんが、現在橋梁補修工事を実施しております悟溪寺橋を含む7橋が3段階の早期措置段階と判断されておりますことから、大和町橋梁長寿命計画に基づき補修工事を進めているものでございます。

次に、ご質問の橋梁上部の欄干ですが、冬期間の融雪剤散布等の影響により劣化や損傷が見られましたことから、魚板橋歩道橋等の該当いたします箇所につきまして修繕を行ったところであります。なお、魚板橋歩道橋欄干につきましては、橋梁定期点検でⅢの早期措置段階と判定されておりますことから、令和5年度に調査設計を行いながら補修を行うものとしております。また、他の橋梁欄干につきましても、橋梁定期点検でⅢの早期措置段階と判定された場合には、橋梁長寿命計画化により補修工事を実施してまいります。

なお、今後につきましても、日常巡回点検や橋梁定期点検を実施し、点検結果に基づきながら計画的に修繕を行うなど、橋梁の安全確保や長寿命化に努めてまいります。

以上です。

議長（高平聡雄君）

門間浩宇君。

12番（門間浩宇君）

ありがとうございました。おおむね模範的な回答だというふうに思います。

先日、テレビを拝聴しておりましたら、他自治体のお話ではありましたが、管理している橋が災害とか、あるいは経年劣化によって通行止めというふうな話があり、その通行止めをして補修をする町のお金がないものですから、できないで、そのまま通行止めになっているというふうなテレビ報道も拝聴したところであります。我が町では、今のところそういった話はないようですが、答弁の中にも管理しているのが128橋、私の令和3年のやつですと、131橋というふうにあったんですが、128橋の間違いなのか、どっちが正しいかは分かりませんが、いずれにしても、そのくらいの数があって、20年後には建築から50年以上の高齢化した橋が80%、86%というふうな数字になっているようであります。

それまで、点検をせずに架け替えたとしても、試算されている金額ですと約80億円というふうな、それがあつた程度定期的に軽微の部分での補修とか、そういったものであれば3割減の、3割ぐらい安く金額的にもあがるというふうな試算も出ております。そのためにも、経年を、劣化を待つのではなくて、定期的に、やっぱり補修はしていかなければ、いったほうがいいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

さらに、特に、今回私は上部欄干の部分の傷みが激しいというふうな部分での質問をさせていただきました。先輩議員が、亡くなってしまったんですが、その方がおつたときにも各橋を視察していただいて、私も一緒にやったんですが、その当時からもう10年ぐらい前ですけども、その当時から赤さびて渡るのもおっかないというふうな、見た目ですよ、強度的には心配ないというふうにも私申し上げておるんですが、見た目非常に悪い橋もあるわけですね。そういった部分も町のイメージアップ、あるいはイメージを保つためにも、そういった部分もぜひ改良していくべきではないのかなというふうな思いではおるんですが、町長いかがでしょうかね。

議長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

見た目が悪いとかというのについては、やっぱり安心という部分でも、確かにそういったものについてはできるだけ早くということだというように思います。橋梁、ただ塗ればという状況で、今なかなか塗るのも手間暇、金、いろいろかかってまいりますので、その辺の予算の関係はあるわけですが、その辺については、やっぱり先ほど順次という中でも、そういった部分、部分的にやるとか、そういうのが可能かどうか分かりませんが、その状況を見ながら対応はしていかなければいけないというふうに考えます。予算とか、そういったものの絡みもあっての中で、全てがそのとおりのことではないんですが、そういったものについてのイメージ等がおっしゃるとおりの部分もありますので、そういったことでしっかり認識した中で対応を考えていきたいというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）

門間浩宇君。

1 2 番 （門間浩宇君）

ぜひ進めていただきたいですし、私も予算的には結構なものはかかると、ただ単に欄干であれば塗装すればいいという話じゃなくて、足場の問題もかかるとし、恐らく塗装費用よりも足場設置のほうが金額的にも大分かかってくるんだろうなというふうな、十分認識はしております。ただ、経年劣化を待つだけじゃなく、あるいは美観的な、美的な部分も考慮に入れて、やっぱり定期的に、特に観光客の方、あるいは町外から来られる方々の目に触れる橋でもありますので、そういった部分は強度の補強というふうなことだけじゃなくて、美観的なことも考えながら、やっぱり優先順位をつけてやるべきだろうというふうに思います。

去年の9月の決算特別委員会のときに、私も都市建設課の質疑のときに、鶴巣地区、今朝に寄ってきたんだけど、樵橋の欄干のさび具合はどうだというふうな質問をさせていただいて、ここに副町長もおられたというふうに思うんですが、課長からは計画的に作業を進めて参りますという非常に前向きな答弁をいただいたのも、私も記憶に新しい部分ではありますが、ならば、今予算議会に入れてほしかったんですが、そのことは、ちょっと入ってはならないようですが、次年度からでも結構です、そう

いったことも含めて、ぜひ皆さんが通る、住民の方々だけでなく町外の方々も通る橋とか生活道路なわけですから、その辺のところはぜひ考えていっていただきたいというふうに思います。

最後に思いを町長に述べていただいて、終わりたいと思います。

議 長 (高平聡雄君)  
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
そういった公共施設については、まず安全性というのが一番大切だというふうに思っております。それに合わせて、そういった環境整備と申しますか、そういったことも大事でございますので、優先順位というのはどうしてもつくわけでございますけれども、その辺を配慮しながら、これは橋に限らず建物とかそういうのも全て同じ、そうだと思うんですけれども、必要なところについての対応というのはしっかりやっていきたいというふうに思います。

議 長 (高平聡雄君)  
門間浩宇君。

1 2 番 (門間浩宇君)  
ありがとうございました。2問の質問をさせていただきましたが、いずれも町民のため、町のために積極的に果敢に挑戦をしていっていただいて、町の発展のために尽くしていただきたいというふうに思います。  
これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長 (高平聡雄君)  
以上で、門間浩宇君の一般質問を終わります。  
暫時休憩します。再開は午後1時からとします。

午前11時54分 休 憩

午後 0時59分 再 開

議 長 (高平聡雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

11番千坂裕春君。

11 番 (千坂裕春君)

通告に従いまして一般質問を開始いたします。

図書館機能付き多目的施設建設について。

昨年12月1日の全員協議会において、建設用地を旧エンドーチェーン跡地とする報告を受けた。町長選から既に3年が経過している。商店街のにぎわい創出のためとする同事業発表時から、個人的に想定していた用地である。候補地の一つとされたひだまりの丘は、商店街のにぎわい創出には不適と当初から明らかである。

以下に町長の考えを伺います。

1、図書館の蔵書数、閲覧席数、併合する施設等も不明の現状で決定に至ったことは、空き地利用のためと感じる。用地決定の明確な事業計画を提示すべきでは。

2、町内には、やるべき事案が山積する現状で、単一事業に多額の費用は避けるべきと考えるが、予定される事業費、用地取得費、設計費、建設費、図書購入費、年間維持費等は、年度ごとににぎわい創出関連費、設計費ではなく、総事業費を示せ。

3、同事業の完成が令和9年である。再度町長選で信を問うべきと考えるが、7選立候補の考えはあるのか。

以上です。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、ただいまのご質問にお答えをします。

令和3年度より検討を行っておりますにぎわい創出事業は、吉岡地区南部への市街地拡大に伴い、かつてにぎわいを見せておりました旧奥州街道沿道の既存商店街のにぎわいも薄れている状況にあることから、第五次総合計画の基本方針の中に、商店街

の活性化の拠点となる施設の整備、人と人が集い、にぎわいのあるまちづくり、子供からお年寄りまでの幅広い世代の学ぶ機会の充実などを盛り込み、図書館や多目的な機能を備えた施設等の整備を行い、人が集える場や人流を生み出し、既存商店の活性化を促進し、にぎわいを創出しようとするものです。

初めに、1 要旨目のご質問にお答えをいたします。

令和3年度では、小中学生、子育て世帯、商店主の方を含む地域住民の方々等で構成する住民ワークショップにおいて、旧奥州街道沿線の既存商店街のにぎわい創出等に向けた候補地選定の議論を3回開催し、委員の皆様には、整備候補地の特徴等を踏まえ、メリット、デメリットや、にぎわいの創出の方法等について検討いただき、候補地を大和町保健福祉総合センター敷地内と、吉岡中央駐車場とエンドーチェーン跡地の組合せによる2通りの案を選定いただきました。

候補地選定に当たりましては、アンケート調査やワークショップでの検討内容のほか、候補地ごとに比較、検討を行い、最終的に庁内検討委員会において、両候補地ともそれぞれ課題はあるものの、吉岡中央駐車場とエンドーチェーン跡地の組合せは旧奥州街道沿線の既存商店街の中心部に位置し、既存商店街や文教施設との連動性と、図書館を核とする多目的施設等の整備による町なかへのにぎわい波及や、面的な事業の拡張性も望めることから選定いたしましたものでございます。

次に、2 要旨目の質問でございます。

先ほどご説明いたしました整備地選定に伴いまして、本年度では住民の方々と町職員で組織するプロジェクトチーム会議や、整備地周辺の方々を中心とした地域住民の方々によるまちづくり懇談会におきまして、施設に導入する機能や、施設を核としたにぎわいの創出、波及につきまして、熱心にご議論をいただきました。参加された住民の方々からは、整備地の敷地面積が狭いこと、選定した駐車場までの距離や整備地周辺の歩道のない道路状況等に対する懸念のほか、当該施設整備に伴う現商店街へのにぎわいに対する疑問等が寄せられました。

町といたしましては、選定した整備地には、敷地面積や周辺道路状況等に課題はあるものの、商店街の中心部にあり、文教施設との連動性と町なかへのにぎわい波及や、今後の道路整備と合わせた面的な事業の拡張性が高いと考え、選定したところではありましたが、これまでの会議等に参加された周辺住民の方々からの施設整備に対しまず疑念やご懸念等を重く受け止めまして、改めて庁内検討委員会で事業の中止を含め検証を行いたいと考えておりますので、現時点での総事業費等につきましては、お示しができない状況でございます。

次に、3要旨目でございます。

現在の和町は、多くの企業の進出が進み、吉岡地区南部や杜の丘地区を中心に新しい市街地が形成されるなどして、若年層の人口も増加し、元気な町になってきているものと感じております。しかしながら、一方で、地域によっては少子高齢化による人口の減少など、地域により人口のばらつきがあり、また、農業者や商業者の後継者問題、そのことも含めての町の活性化やにぎわいの課題、また、近頃多発しております自然災害への対応など、新たな課題が生まれていることも事実でございます。

以前より、私は、まちづくりに終わりはないと申し上げておりますが、選挙で選ばれた者として、当然のことながら、与えられた任期中、全力を尽くしてまちづくりに努めることが責務と考えております。したがって、今は残された任期期間中、しっかりと現実と向き合い、町民の皆さんの声に耳を傾け、自分のふるさとは大和町だと誰もが思っただけのまちづくりに全力を尽くしてまいりたいと考えております。

以上です。

議 長 (高平聡雄君)

千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

答弁に従いまして再質問を開始いたします。

まず、最初に、お断りというか、申し述べなくちゃいけないことは、この一般質問は、2月1日に通告書を事務局のほうに提出しているものでございまして、その後に様々な大きな動きがあったということで、ちょっと質問内容にずれが生じているところはご勘弁いただきたいと思っております。

まず、最初に、町長が答弁されている、このにぎわいを創出する、そのにぎわいを創出する場所が、旧奥州街道沿線の既存商店街のにぎわいも薄れている状況であるということから、この事業を考えられているところがあると思っておりますが、その中で、私は、町長、役場の移転、当時はコミュニティーセンター脇にあったところなんですけれども、その移転したのがにぎわいが薄れた原因と私は考えているところがあるんですが、町長はどのようにお考えでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

役場の移転ということとにぎわいの関係ということでございますが、役場の移転につきましては、必要性があって、皆様のご意見を聞きながら移転をしているところでございます。そのことが人の流れというものについて、そういった影響が全くないというふうには言い切れないというふうに思っております。

ただ、そのことでのぎわいが、そのことだけで今の状況になったというふうに考えているところではございません。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

もちろん、何事でも一つだけの原因で結果が出るものではないが、やはり大きな原因であったと思います。そうすることによって、吉岡の商店街の影響度があるならば、そのとき、さあ、どのようにしなければ現時点のにぎわいを維持、または影響が出ないようにするかというのは、当時から考えるべきものではなかったかと思えますけれども、そのときは何か考えることというのはなかったのでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

にぎわいの課題につきましては、当時からというか、その前から町の課題というふうになってきたところでございます。そのことについては、この事業の前からいろいろな形で地域の方々と協力して事業を展開、事業といいますか、イベントをしたり、そういったことをやってきているところでございまして、このことについては、そういうことでもありますから、その当時からにぎわいについてはやっているということでございます。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

そういった中で、今の任期の6選のときの町長選のときに、町長は、商店街の活性化のために多目的施設をつくるという公約で出馬されたと思うんです。そういった中で、今回いろいろアンケートを取り、それを精査して検討委員会を設け、決定した事項なんですけれども、これは、町長でいう、ボトムアップ形式という認識でやられているものかどうかお聞かせください。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

このことにつきましては、これまでご承知のとおり、去年、おとしからですかね、様々な懇談会とか、またはワークショップとか、そういったことをやりながら、あるいはアンケート調査をやりながら、そういったものの意見の積み上げをやって、これまで来ておりますので、ボトムアップだけかというところではないところがあるかもしれませんが、ボトムアップもやりながらやってきたというふうに思っております。

議 長 (高平聡雄君)

千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

私考えるトップダウンでもボトムアップ形式でも、やはり、それをやるんだという事業の発案者が具体的な骨格をまずつくって、それに対する肉づけ、または修正というのを行うべきだと思ったんですけれども、残念ながら、議会の中でも同僚議員、私を含めて議論させていただく中で、町長の具体性が欠けていてという認識が強く感じられたんですけれども、ご自身でどう思うかというのは、回想することできづらいかと思いますけれども、どのように感じていましたか。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

事業についての内容の精査、精査といいますか積み上げですね、それについては、今お話のとおり、皆さんのご意見を聞きながらということで、今積み上げてきているところでございます。まだ基本方針とかそういったところまでも行っておらないところでもございました。

どの段階で私が意見を言うかということもあろうかといいますか、あるんですが、どうしても我々の立場で言うと、そのことが前提になってとか、そういったことにもなることも多いように、これまでの話合いの中でもあったというふうに私は思っておりますので、今回は積み上げ型という形でのやり方、そして、こういった方法でやってきたところでございます。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

やはり、私は、繰り返しになりますけれども、町長がこういうものをやるんだという具体性のあった案を出し、町民の人たちから、これではここがおかしいんじゃないですか、さらにこういうふうにするべきじゃないですかというのが在り方という感じだと思っておりますよね。そうした中で、まず、そういったものが進んでいき、12月1日の全協で候補地が決定しましたという話を説明していただいた、そういった中で、また別な事案でもお話しさせていただいたところですが、また急転直下変更になったということは、町長の話の進め方に全てに関して問題があるような気がするんですけども、そのような感じはされていないですか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

進め方については、これからも検証もしていく中でありますので、いろいろ考え方は出てくるというふうに思っております。

その中で、確かに話、決定をしてという中の次の段階といいますか、そういったものについての、どうしても全然反対の話になってしまいますので、そのことについて

は、取る人によってはそういった捉え方もあるというふうに思いますが、結局いろいろな話を聞いた中で、その中での判断でございますので、判断としては間違っていないかというふうに思っております。

議 長 （高平聡雄君）  
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

2 要旨目に進んでいきますけれども、そういった中で、多くの住民の方々から、用地が狭い、あその場所だと安全性が確保できないんじゃないか、駐車場が遠くなるんじゃないかという意見が出て、今回の立ち止まり、または中止を含めた検討ということになったとの回答がありましたが、この事案であっても、我々議会の中でも町長と議論させていただくことがあって、この町民の方々と交えた懇談会が初めてこういう意見出たわけじゃないと思うんですよね。我々も議会ということで、二元代表制で町民に選ばれた身分でございます。そういった中で、多くの町民の方々の意見を聞き、私は意見を述べております。個人の思いだけじゃないです。

そういった中で、一所懸命議論させていただいている内容と同じことを言って、候補地を決めました、え、と思いました。それで、2 か月もたってから、その理由でやはり難しいというのは、何かすごく腑に落ちないところがあるんですけども、やはり、これは町長、またはこういった議論に参加した人たちの、まず最初の問題点は、アンケートの内容かなと思います。

もう一つは、アンケートを精査するものが若干弱かったかな。または、検討委員会になると、もう限られた決定事項の中で物事が議論されていたんじゃないかなという懸念がありますけれども、そういったものは感じていなかったでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

アンケートの内容についてはあと精査するということであります。いろいろな打ち合わせ、話合いの中では、それについては、私も参加をしてみて、全てではなかったんですが、参加をさせてもらっておりますが、こちらから最低の資料は、提案はもち

ろん出すところでございますが、話を進めるとかそういったものにつきましては、ファシリテーターとかそういった方、いろいろとそういうことについてもご意見はあるところでございますけれども、全くそういった、こちらからどうのこうのということではなく、全くさらの状態といいますか、そこから意見を集めて、聞いていただいて、そして進めていたというふうに私は思っております。

議 長 （高平聡雄君）  
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

町長としてはそういった感じ方をされていたのかなというふうに思うしかないんですが、そういった中で、1月に、2月に入ってから、すみません、2月に議会と町民の方々の懇談会、各地区で、6か所で行ったところですね。吉岡の会場に高校生の方が参加してくださって、その高校生が中学生の折にアンケートを受け、クラスの7割、8割の方が図書館を利用しないというアンケートを出したのに、何で進んでいくのかなというような意見を出された方もいらっしゃいました。

そういった中で、3月1日の全協の資料を読ませていただいたところ、アンケートの内容にはそういったものが全く入っていない、こういった中で、やっぱり精査の仕方がおかしいんじゃないかなと私は感じました。これは生の声です。

そういった声は、私は以前から、そういった高校生だけでなく一般町民の方から聞いておりましたけれども、町の動きにストップかけることができず、すごく歯がゆい思いをしていたんですけれども、多くの方が言っていたところを何で進めたのかなと思います。しかも、今回中止にした、中止を含め一旦立ち止まる理由が全く同じ理由だった、道路が狭い、敷地が狭い、駐車場が離れている、こういったもの、以前から出ていたことですが、何で今回なのかなと思います。再度答弁をお願いします。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、アンケートについてですが、ちょっと確認をさせてもらいたいと思います。そういった質問をやって、7割、8割が反対であるという答えというのは、私はちょ

つと記憶にないので、そのことは、なお確認をさせてもらいたいというふうに思います。

それから、変更の理由について、前と変わらないということですが、町で決定したときにも課題はあるものの、ここで進めていきたいということで、その課題についての検討をするということで決定の経緯の中でございました。そういった中で、地元の方々から、特に地元を知っているの方々から、改めてそういった不安といいますか、そういったご意見がございましたので、にぎわいとかそういったものを進めるに当たったときに、やはり、これは町民皆さんのご協力はもちろん必要なんですけれども、そういった方々との進めるのに、また、もしできた後も、まちづくりをするに当たっては、皆さんの協力というか、あるいはみんなが一緒にやっというか、そういったものが非常に大事だというふうに思っております。

したがって、意見が拮抗している中で、そういったことを進める事業というのについてはいかかなものかというふうに思えると、そういったこともありますので、今回の判断をしたところでございます。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

やはり、そこがボトムアップ手法をするときの情報量の足りなさだと思います。アンケートの中には、大和町に集う場所がないとかいう話があります。でも、私は、どうかな、よその町に比べたらある方だと思います。

ただ、町民の方々は、民間施設の集いの場とか、そういったものを入れれば、隣接する町に比べたら少ないとは思いますが、要は、やはり民間の活用の仕方だと思いますね。町にはまほろばホールもあり、そこに図書室があり、今コロナの折に使用は制限されておりますが、ホールがあり、または、近くには吉岡コミュニティーセンターも目的どおりの使用をされれば十分町民の方々が集う場だったと私は今でも思っております。そういったものの活用を今までやってこなかったものが大きいんじゃないかと思っておりますけれども、1件目の最後の質問ですが、町長、答弁をお願いします。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

そういった場が多いほうだというお褒めをいただきまして、大変ありがたく思っております。ありがとうございます。

そういうようなものの活用の仕方ということについてお話がございました。その利用の方法につきましては、まだ足りなかったということがあったんでしょうかね。ただ、皆さんが求めているものと、活用されていないので、求めているものに上手に使うような活用の仕方というんですか、そういったことについての工夫が足りなかったということになるのかなということがございます。

何といたしますか、これは難しいと思うんですけども、実際に、そういったものの活用については、町だけでなくみななどというふうに活用するかということもあると思いますし、そういった工夫が町として、町としてという言い方がいいんですかね、足りなかったということになるという見方だと思うんですけども。みんなしてやっていかなければいけない事業だというふうに思っておりますので、そういったものの活用については、ますます勉強していかなければいけないというふうに思っています。

集う場とか、そういったものについて、どこまで町がやるかというのは非常に課題があると思います。おっしゃるとおり、民間でそういった、言ってみれば、楽しめる、個人の楽しめる場とか、そういったものになってくれば、町としてはまた違ってきますので、その辺もあるわけでございますけれども、ただ、そういったものは、一緒にできるという考えの中でにぎわいをつくるという、言い方がちょっと、説明がごちゃごちゃになって分からなくなってきたところがあるんですけども、一緒になってやれる場、そこにみんなが集まってにぎわい、ここに行けば何かあるんだよという場といたしますか、そういった、常にそういうのがある場というのが求められているのではないかなというふうに私は思っているんです。

それで、こういった考え方をもちましたけれども、施設があって、その活用がまだ不足しているということについては、みんなと考えていかなければいけないというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

2点目に移ります。

化学物質過敏症について。

学校は、子供たちの大切な学びの場、楽しい思い出が生まれるとき、そんな貴重な時間を奪われている子供たちがいます。化学物質過敏症という症状がその原因であります。特定の化学物質に接したり、接し続けたり、一度に大量の化学物質に接した結果、体調不良になり、その後は微量の接触や他の化学物質でも反応してしまう病気があります。

具合が悪くなる主なものは、香料、煙、消臭剤、抗菌、消毒、殺菌、石油製品等で、症状は、めまい、せき、たん、喉の痛み、肩凝り、頭痛、気管狭窄、眠気、落ち着きがない、吐き気、いらいら、かゆみ等で、全国に推定70万人いるそうです。日常にあふれる香り製品によって普通の生活が困難になってしまった児童生徒への理解を深める必要があります。以下に、教育長に伺います。

- 1、化学物質過敏症の認知はされていますか。
- 2、町立小中学校のシックスクール対策は。
- 3、吉岡小学校建設時の対応は。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

それでは、千坂裕春議員の化学物質過敏症についてのご質問にお答えをします。

1 要旨目の、化学物質過敏症の認知についてであります。厚生労働省長期慢性疾患総合研究事業アレルギー研究班によれば、化学物質過敏症は、過敏という名が示すように、ごく少量の物質にでも過敏に反応する点ではアレルギー疾病に似ており、最初にある程度の量の物質に暴露されると、暴露というのは、さらされたり接触するという意味のようです。アレルギー疾患という感作と、この感作というのは何らかの反応という意味になります。同じ症状になり、二度目に同じ物質に少量でも暴露されると過敏症状をきたすもので、特には最初に暴露された物質と二度目に暴露された物質が異なる場合もあり、これは、多種化学物質過敏症と呼ばれています。

化学物質過敏症は、このようなアレルギー疾患の性格だけでなく、低濃度の化学物質の反復暴露により体内に蓄積し、慢性的な症状を来すという中毒性疾患に近い性

格も兼ね備えています。未解明の部分が多い疾患であり、アレルギー性と中毒性の両方にまたがる疾患、あるいはアレルギー反応と急性・慢性中毒の症状が複雑に絡み合っている疾患であると考えられております。

文部科学省においても、平成24年1月に化学物質過敏症に対する基本的な考え方を示しており、その症状や原因物質が一人一人異なることから、児童生徒の主治医及び学校医の指導の下に個別の健康管理計画を作成することも有効であるとされています。各学校においても、化学物質過敏症については認知されており、今後も児童生徒、保護者に寄り添い、適切に対応できるよう指導してまいります。

次に、2要旨目の町立小中学校のシックスクール対策についてであります。初めに、シックハウス症候群の発生には、揮発性有機混合物のみならず、温度、湿度及び気流等の温熱環境の因子並びに花粉、ダニ及び真菌のような生物学的な因子等、様々な要因があると考えられております。文部科学省の学校環境衛生基準（平成21年3月告示、令和4年4月一部改正）では、教室等の環境に係る学校環境衛生基準として、換気及び保温、採光及び照明等について12の検査項目を示し、その中に揮発性有機化合物等シックハウスに関する項目も含まれており、毎年検査を行っております。

3要旨目の吉岡小学校建設時の対策についてであります。新校舎等の実施設計に当たっては、文部科学省の学校施設整備指針により設計を行っております。整備指針では、「建材、家具等は快適性を高め、室内空気を汚染する化学物質の発生がない、もしくは少ない材料を採用すること」、「新築、改築、改修等を行った場合は、養生・乾燥期間を十分に確保し、室内空気を汚染する化学物質の濃度が基準以下であることを確認させた上で建物等の引き渡しを受け、供用を開始すること」と記述しており、仮設校舎も同様に設計し、施工しております。

議長（高平聡雄君）  
千坂裕春君。

11番（千坂裕春君）

ただいまの教育長の答弁に従いまして、再質問を開始させていただきます。

1要旨目ですけれども、化学物質過敏症、認知されているということで安心はしたところなんです。教育長、現在まで教員生活を含めて、この化学物質過敏症の児童生徒の方とお会いしたといたらおかしいんですけれども、そういった事例はあったのかどうかお聞かせください。

議長 長 （高平聡雄君）  
上野忠弘君。

教育長 長 （上野忠弘君）

それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

そう多くはないんですけども、当時はシックスクールということが大分話題になっていた時期だったんですね。当時というのは、今から二十数年前なんですけれども、その時代に高学年の女性のお子さんが、今でいう化学物質過敏症の症状を呈するような相談が親御さんから参りまして、やはり、単なる揮発性の化学物質ではなくて、何が原因か分からないんだけどもというふうなことで相談に来ておりました。いろいろな病院にかかっているんだけども、なかなか原因が特定されないと。それを避けることによって症状は緩和すると。もし、学校でそういう状況が出た場合には、このような処置をしてくださいというふうな、そんな相談があって、そのお子さんと生活をしたことがございました。

議長 長 （高平聡雄君）  
千坂裕春君。

11 番 （千坂裕春君）

宮城県には、こちらの化学物質過敏症の会の「ぴゅあい」という会があるんですけども、そういった団体では、化学物質過敏症は被害者じゃなくて鉱山のカナリア、教育長もご存じのように、いろいろな鉱物を取るときに、人間ではなかなか感じない中で危険な有害物質があるので、カナリアを連れて行って、カナリアの反応を見て危険度を察知するというので、鉱山のカナリアということで自分たちを位置づけてお参りまして、その団体の方々は、それで、周りと対立したり争ったりするわけじゃなくて、正しい知識を皆さんに分かっていただきたいという思いで活動を進めている団体の方々がいらっしゃいます。

そういった中で、2022年の2月、参議院議員の予算委員会のほうでも質問がありまして、こういった方々に対応する国の姿勢はどうかという質問があった中で、厚生労働大臣、消費者庁長官、岸田内閣総理大臣も答弁している中で、そういったものをもうちよっと研究し、皆さんがいい環境で生活するための施策が必要だと感じていると

いう答弁もあったところですが。そういった中で、宮城県内でも、宮城県議会、職員も含め、または仙台市議会、職員さんも含め、この宮城化学物質過敏症の団体の方々がそういった勉強会に出席しているところがございます。また、議会の中では、この2つを含め、プラス4つの市議会でも話題に上っているところで、私の認識では、県内で町、村単位では大和町は初めて取り上げた案件だと思っています。

そういった中で、やはり、知る、知らないというのは大きい問題で、そういった中で、教育のトップである教育長がそういう過去の事例にも出会ったことがあるし、きちんと認識しているというところで安心したところですが、やはりこういったものは、知識で終わることなく対策にも十分考慮していただきたいと思うんですが、今考えられている、ぼんやりでいいんですけども、対策、こういったものが必要だな、大和町ではこういうものが足りないなという、今感じているところというのはどのようなものでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）  
上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

まず、対策というふうなことですけれども、実際に学校のほうにおきましては、特に揮発性の部分もあるんですけども、化学物質過敏症については、年に1度国の方から調査が来まして、特に教科書関係、あれの臭いとか紙の質とか、それに反応するお子さんもいるようなんですよね、全国的に。その調査が年次度来ますので、学校では十分認識をしながら、それにお子さんの状況があれば早急に対応するというですけれども、現時点で各学校の校長さんに確認したところ、町内ではそういうお子さんはいらっしゃらないと。その結果、文科省のほうに、教科書配給元なんですけれども、そちらのほうには調査の結果として該当なしというふうなことで回答しているという状況があるようです。

そして、もう一点、町としてという話がありましたけれども、この件については、宮城県の関係部署のほうからも広報されておりますし、知っているところでは、あと4件ぐらい市町のほうでもホームページ等に掲載しているところはあると思いますので、やはり何らかの形でそんなふうな取組を行うことも必要かなというふうに考えております。

議 長 （高平聡雄君）  
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

そういった中で、国ではこういったパンフレットつくっているんで、やはり頂けるものなら町で頂いて、児童生徒、保護者、可能であればもっと大量に配付すべきかと思っております。

そういった中で、吉岡小学校、今仮設校舎を建築し、今年度解体して建設が始まるんですけども、やはりそういった方々が出た折に、やはり保健室で休ませるんじゃなくて、ある程度避難というか、退避というか、その空間を避けて勉学に励む方法というの考える必要があると思っております。実際、そういった対策を取っている市町村もあるところなんですけど、やはり、今ならまだ吉岡小学校の建設の折に、一部カーテンとかそういう仕切りで教室の大きさを変えるようなスペースもあるみたいなんですけど、そういった場所を利用してはどうかという提案ですが、いかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）  
上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

再度のご質問ですけれども、確かに、保健室ですといろいろなお子さん方出入りをする状況にあります。そのような化学物質過敏症に関する心配がある状況であれば、学校内には多目的な教室も用意してありますので、学校のほうで別な部屋にその子を移動させて様子を見ると、あるいは保護者の方とも相談をしたり、必要ならば主治医のほうと連絡を取るとか、そんなことも必要かなというふうに考えます。（「パンフレットの配付」「答弁漏れ」の声あり）

その辺につきましては、どの程度手に入るか確証はないんですけども、ただ、県の方でもチラシを出しております。それは、ダウンロードできますので、すぐにでもできますので、身近な部分でも対応可能かと思えます。

議 長 （高平聡雄君）  
千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

3 件目に入ります。

七ツ森ハーフマラソンの評価について。

大和町の町政65周年と富谷市の開宿400年を記念し、令和2年に実施されるどころ、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から2年連続中止された七ツ森ハーフマラソンが昨年10月23日に開催されました。記念事業としてふさわしくないと感じ、一般質問で議論させていただきました。

町長は、多くの方々の参加していただき、大会の開催と大和町65周年を一緒になって喜びを分かち合いたいと答弁されました。大会の町民参加者は、ハーフマラソン68人、10キロ40人、3キロ17人、2キロ親子44人の計169人でありました。当日は、全体で1,778人に参加していただきました。以下に町長の考えを伺います。

1、当初は2,500人の参加を見越し、町民の方々の参加も少ない。また、国道4号線等の渋滞もあった。町長の同大会の評価は。

2、合同開催は今回でやめるべきと考えるが。

以上2点です。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、七ツ森ハーフマラソンの評価についてでございます。

初めに、七ツ森ハーフマラソン大会でございますが、昨年10月23日に大和町総合運動公園、富谷市総合運動公園を会場に、北は北海道から南は熊本県と、全国各地から1,778人の多くのご参加をいただき、ハーフマラソンの部、10キロの部、3キロの部、2キロ親子の部の4種目で初開催をすることができたところでございます。

当日は、最終ランナーがゴールしたお昼過ぎ頃に一時雨もありましたが、おおむね天候にも恵まれ、参加されました多くのランナーは七ツ森の自然を満喫しながら走られました。ゴール会場であります大和町総合運動公園では、ご協賛いただきました企業様のブースや、黒川商工会の飲食ブース、トラックステージを設け、七ツ森太鼓や金取代々神楽、また、まほろばよさこいなど、大和町、富谷市の文化団体によりますアトラクションにより大会を盛り上げていただきました。

参加されたランナーの皆様からは「アップダウンがきついコースで走りがいがあり

ました」や「七ツ森湖に山々が映り美しい景色が印象的で、たくさんの方に見てもらいたい」あるいは「沿道の応援が温かく、頑張って走れた」など、うれしいご意見をいただいたところでもあります。

大会が無事開催できましたこと、ひとえに議員の皆さまをはじめ警察、消防や自衛隊、商工会などの関係団体、ご協賛や給水所運営をいただきました多くの企業の皆様、地元消防団の皆様、コース沿道では町民の方々が参加者に温かいご声援をいただき、多くの方々のご協力で大会が開催できましたことに改めてこの場をお借りいたしまして感謝を申し上げるところでございます。

1 要旨目の大会の評価についてでございます。

七ツ森ハーフマラソン大会終了後、これまでの間に大和町、富谷市の両事務局により大会運営やコース警備などに当たりました民間事業者からの意見、大会に参加されましたランナーの皆様からいただきました書き込みによるご意見などを基に大会の検証を行ってきたところです。

大会は全国から多くの皆様の参加をいただき、スポーツの振興や交流、大会に参加されました皆様の健康増進や家族が触れ合う機会となりました。また、会場では黒川商工会加盟店による販売や、町内文化団体等のアトラクションにより、大会を盛り上げていただくなど、参加されました方々に大和町をPRすることができ、一定の成果はあったものと考えております。

当日は、全国から1,778人の参加をいただき、定員は他の大会等を参考にしながら2,500人と設定し、申込みは1,999人と8割であり、一般的な大会では定員の7割程度が多い中、ある程度の申込みはいただけたものと思っておりますが、その反面、町内の参加者が169人、申込み全体の8.5%でありましたことは、残念ながら少なかつたものと感じております。

大会運営上ではご質問の中にもありますとおり、富谷会場周辺である国道4号線で渋滞が発生、大和会場でも高田方面から会場に続く町道吉岡宮床線で渋滞が発生しました。その他選手及び応援家族の輸送用シャトルバスの不足など、改善すべき点が幾つかありました。また、環境面、これは立地的、条件的な面でございますが、環境面では山間部が多いコースのため、一部地域で携帯や無線が使用できず、選手等への緊急対応時の課題、さらには雨天時の対応が難しいという状況もあるところです。

ただいま申し上げましたとおり、よい面とそうでない面もあり、今回の大会は関係者の皆様、町民皆様のご協力によりおおむね成功したものと思っておりますが、課題もあったものと評価いたしております。

次に、2要旨目の合同開催についてであります。

大会は、令和2年に大和町が町制施行65周年、富谷市が、富谷開宿400年の節目を迎えますことから、新たなスポーツの祭典として大和町、富谷市の合同開催により大会を計画しました。新型コロナウイルスにより延期等がありましたが、今回、令和4年度におきましてようやく開催に至ったところです。

2月17日の議会全員協議会でご報告いたしましたとおり、大会を終え、両事務局で大会開催による成果と課題の検証を行いながら、今後の大会開催につきまして実行委員会で協議した結果、成果と、運営上や環境面の課題、経費面も含め総合的に考え、大会を継続しないことに決定いたしましたところでございます。

今後につきましては、従前の「町民マラソン歩け走れ大会」を改めて開催していく方向で考えております。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）  
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

再質問を開始します。

この七ツ森ハーフマラソンの件も1件目の多目的機能の施設と同じように、やはり多くの関係者から意見を聞いていないところでこういった渋滞とかそういったものの問題、または開催する前から近隣のハーフマラソンのコースに比べたら厳しいコースだという意見もあったところ、それを真摯に聞いておけば、記念行事としてもやらず、今回継続しない理由にしておりますが、そういったものが露呈したんじゃないかなと私は感じております。しかも、私は記念事業であれば多くの方々が参加される、参加できる事業にすべきというものには、多くの方に参加していただけるものと思っておりますという町長の答弁がありました。やはり結果としては参加者が少なかった、そういったものは、町長、どのように受け止めておりますか。大変重い結果だと思いますが。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この事業につきましては、大和町が65周年、富谷市が開宿400年ということ、また、東京オリンピックが開催されるということで、その記念の都市に記念の事業、思い出に残る事業ということで計画をいたしました。残念ながらコロナの関係でその時期がずれてしまったとか、そういったことがございましたので、ちょっとその本来の目的というものからは離れてしまったようなところもあって残念だったというふうに思っております。参加、大和町の地元の人が少なかったというのには、そういったこともあったのではないかとというような思いもございます。

コースにつきましては、私も厳しいコースかなというふうには思っておったところでございますが、走った方々からは非常にコースとしては走りがいがあるというか、そういったスポーツ……。

議 長 （高平聡雄君）

時間が経過しておりますので端的な答弁をお願いします。

町 長 （浅野 元君）

すみません。マラソンをしている方からは評価もいただいたところでございます。こういった事業につきましては、いろいろなご意見はあろうというふうに思っておりますが、この事業、多くの方々のご協力をいただきながらこういった形で開催できたこと、私は非常によかったというふうに思っております。

議 長 （高平聡雄君）

（「終わります」の声あり）以上で、千坂裕春君の一般質問を終わります。  
暫時休憩します。再開は午後2時10分とします。

午後2時01分 休 憩

午後2時10分 再 開

議 長 （高平聡雄君）

再開します。  
休憩前に引き続き会議を開きます。  
引き続き一般質問を行います。

7 番馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

それでは、本日最後の一般質問を行いたいと思います。通告に基づきまして質問を致します。

1 件目でございます。サイバー攻撃への備えは。

企業や団体へのサイバー攻撃が相次いでいるようであります。本町にも様々な企業が立地している上に、公立黒川病院もございます。中でも、身代金要求型コンピューターウイルスのランサムウェアを使った犯罪は世界中で、そして、日本中でも被害が報告されているところでございます。

そこで、以下の点についてお伺いをいたします。

1 要旨目、本町のホームページに不正アクセスと疑われるようなアクセスはありましたか。

2 要旨目、本町で仮にサイバー攻撃を受け、システムダウン等の事態が発生した場合の対応は。

以上です。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、ただいまの馬場議員のご質問「サイバー攻撃への備えは」に関するご質問にお答えをします。

近年、サイバー攻撃は警視庁の犯罪検挙件数でも平成28年に8,324件であったものが、令和2年におきましては9,875件と年々増加している状況にあります。その種類は様々で、内部不正による情報漏えいやマルチウェア感染、ランサムウェア攻撃、サービス不能・妨害攻撃、フィッシング、ビジネスメール詐欺、ウェブサイトへの不正アクセス・改ざん、サプライチェーン攻撃等が挙げられ、その手法は多様化、複雑化、巧妙化しております。

この中でも、ランサムウェア攻撃はコンピューター等のファイルがロックされるなど、端末の使用に制限がかかり、ファイルの暗号化、画面ロックを解除するためには多額の金銭が要求されるなどの被害が発生している状況にあり、事業活動の停止、遅

延等、社会経済活動に多大な影響を及ぼしております。

最近では、公立病院がランサムウェアの攻撃を受け、電子カルテシステムが暗号化され、緊急以外の手術や外来診療の停止など通常診療ができない状況になったと報告されています。役所等の行政機関でもこの攻撃を受けると様々なデータが使えなくなることにより行政サービスが提供できず、行政機能が麻痺することもあり得ると想定しなければいけないものと考えます。

初めに、1 要旨目の質問の、本町ホームページへの不正アクセスと疑われるようなアクセスにつきましては、これまでそういったものは検出されておられません。

次に、2 要旨目の、仮にサイバー攻撃によるシステムダウン等の事態が発生した場合の対応につきましてお答えいたします。

本町が取り扱う情報、職員が携わるものとしたしましては、税、住民基本台帳等の基幹系、ワード、エクセル、その他財務システム等のL G W A N系、そして、インターネット、メール系とにネットワークを分離しております。このうち、基幹系のネットワークにつきましては、外部インターネットには接続しておりませんので、サイバー攻撃を受けるリスクは非常に低いこととなります。

サイバー攻撃を受ける原因の1つとして、不審なメールの添付ファイルを開いてしまい感染する場合がございます。本町では、不審なメールを自動判定し、受信トレイに入らないようにするメールフィルタリング機能や、不審なウェブサイトアクセスできないようにブロックするインターネット閲覧制限機能により対策しております。また、メールの添付ファイルやインターネット上のデータをL G W A N系の端末で利用する場合は、隔離された領域でウイルス等が含まれていないことをチェックする機能を通した上でないとダウンロードできない構成となっております。

そういった対策を図っても入ってくる不審メールに対しましては、職員一人一人が日頃から意識を持ち、こういったメールは開かないように徹底することが必要でもあり、毎年情報セキュリティ研修を開催し、周知を行っております。

これらに併せ不審な通信の監視サービスや複数のセキュリティシステムを組み合わせた多層防御を行う宮城県情報セキュリティクラウドに平成29年度から加入し、事故の予防を図っています。

こういった対策を施しても完全に防げるとはいえない状況でもあり、万が一攻撃を受けた場合の備えとしてデータのバックアップを行っております。バックアップにおきましても、通常データを保存する場所とは別に、そのときだけ接続する場所へのバックアップを行うことにより、ランサムウェアにより攻撃を受け、通常データが

ロックされたとしても影響がないデータを使うことにより復旧が可能としております。

なお、サイバー攻撃や情報漏えい、システムやネットワークの管理誤りや停止、職員の犯罪行為などに関連して発生するセキュリティ事故に起因して町が負担する賠償責任や各種対応費用に対しての保険にも加入しており、万が一の事態に備えることといたしております。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

ただいまご答弁いただきました。

まず、私がどうしてこの質問しようかと思ったのは、やっぱりロシアによるウクライナへの攻撃のときに、まず、真っ先にサイバー攻撃したというのは、多分町長も、皆さんもご存じかと思えますけれども、さらには、日本が世界の中で2番目にサイバー攻撃されているのが多いそうです。これは、本当にいつ何どきでも、脆弱性の有無の調査というんですか、個人のものから、それから団体、企業、全て含めて、常に弱いところ弱いところを探して行ってやるということなんですね。最近では、今日の、今朝の河北にも載っておりましたが、病院を攻撃して身代金を要求するという、本当にとんでもない、私からすればとんでもないことをしてくることが、今もう既に、常に起きているんですよ、世の中で。やっぱり、これを聞いたときに、じゃあ、わが町はどうなんだろうと落としてみたときに、今ご答弁では検出されていないと、ひとまずは安心したところではありますけれども、今後、ご答弁にもありますけれども、町長として、今後こういう危機にさらされる可能性はあるというお考えをもう一度、それともないと思っているのか、そこをお尋ねしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

専門的なことはよく分かりませんが、どんどん技術とかそういったものが発達している中でございますので、ないということは言い切れないというふうに思いま

す。

議 長 （高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

私もないとは言い切れない、防ぎ切れない可能性があるということですね。もう何重にもブロックしているというご答弁ではありますが、そこをすり抜けるようになってくるので、やっぱり、常にそういう、これからも可能性があるという意識を持っていただいて、ぜひ職員の皆さんも今後気をつけていただきたいと思いますところがございます。

それから、大和町、役場だけじゃなくて関連施設もいろいろありますので、そこから入ってくるということもあるようでありますから、やはり常に、職員も含めなんですけど、いろいろなところからもう狙われているという意識を持ったほうがいいのかと私は思いますので、ぜひ今後も続けていっていただきたいと思います。

1 要旨目はそれで終わりたいと思いますけれども、2 要旨目で、システムダウン等の発生ということでお尋ねしたいんですが、ご答弁のような税・住民基本台帳の基幹系に関しては少ないというご答弁でございました。私お尋ねしたいのは、仮にこういうことが起きた場合の準備をしているのかと。要は、調べると、復旧に結構時間がかかる場合があって、幾らバックアップがあったとしても、例えば短いものでも2日から4日ぐらい、遅いのだと、市立病院とかだと5か月とかかかっているところもあるんですね。今日のは2か月って書いてあったかな。そういう意味では、やっぱりその分町民の方に何らかのサービス提供ができなくなるおそれがあると思うんですが、例えばそういうふうな事態を想定した動きというんですか、そういうのを今までやったことがあるのかどうかお尋ねをします。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほども申しましたが、バックアップシステムとか、そういったことはやっているわけでございますけれども、訓練的なことというんですかね、そういうことをおっし

やっているのかと思うんですが、そういったものについてはまだやっておりません。ただ、訓練といいますか、セキュリティーポリシーを持っていますので、研修とかそういうことは毎年やっておりまして、今年も、今年度も、そういったものは実施しております。

議 長 （高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

訓練が必要なんじゃないかなと私は考えます。例えば、今どこかの課のシステムがダウンして、そこが動かなくなりましたと、データも閲覧できない、何もできなくなったときに、今の職員さんたち紙ベースでそういうことが、通常業務ができるのかどうか。私はちょっと、できるんでしょうけれども、どうなんだろうなと思うところがあるんですね。ということは、やっぱり、ある程度、例えば2日なり3日なりその業務を止めてデータ復旧をさせて、それを使えるようにするという作業が必要になるかと思うんですけれども、それを想定した訓練というか、そういうのをしていないという今ご答弁だったと思うんですけれども、私はある程度、例えば復旧に何日かかるとか、そういう想定をしたものが必要かと思うんですけれども、町長いかがですか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今回復旧、うちのほうではバックアップはしているわけですが、即対応できるかといったときに若干の隙間ができる、そういった可能性はあるんだと思っています。

訓練ということですが、どういった訓練をしなきゃならないかということも含めて、ちょっとまだ勉強していないところが、担当はしていると思いますが、私はちょっとしていないので、それについてはそういった訓練、どういったものが訓練としてできるのか、どういったことが必要なのかという、それについてもいろいろ勉強していく必要が大いにあると思います。

議 長 (高平聡雄君)  
馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

ちょっと私からすると遅いというか、対応できていないんじゃないかなと思うんですね。バックアップは取っているんだけど、データの復旧とかそういうのまではできても、今度そこからまた保守を厳しくしていくという、契約上の問題だと思うんですけども、基本的にはバックアップで復旧することだけなんだと思うんですよね。多分、職員の皆さんも、じゃあそうなったときに、多分一瞬慌てると思うんですよね、何が起きたんだろうと。そういう意味では、やっぱりある程度のバックアップまでにかかる時間とか、通常業務に戻るまでの時間というのを想定しておいても、私は悪くないんじゃないかなと思うんですけれども。仮に、今町長が職員のほうではというお話もあったんですけども、どのぐらいやっているのか、端的でいいので聞かせ願えますか。

議 長 (高平聡雄君)  
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

職員がやっている就先ほど申しましたけれども、知識はあると思うといったことでありまして、実際やっているということではなくて、私はちょっと知識がないということをお申し上げました。

確かにその辺はあるんだと思うんです。今、いろいろクラウド化とか、そういったことが盛んに出てきております。そういったことで、クラウド化をしたときに、そっちにあるわけですけども、持ってくるまでの時間とかそういうことですよ。そういうことについて、確かにどういったことが必要になってくるのか、そんなことからいろいろ検討する、研究する必要があると思います。

議 長 (高平聡雄君)  
馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

これはやっておくべきだと、早急に私はやるべきだと思いますし、ちょっと調べていただいたんですが、総務省に聞いていただきました。市役所や区役所が、ここだと町役場ですね、攻撃を受けた場合どうするんですかというのを聞いていただきました。そしたら、初動対応や今後の攻撃への備えなどの相談は総務省の担当部署が受け付けているということでございます。ただ、相談しながら実際の対応は自治体が行う形になるというご回答でした。ということは、やっぱり自治体自身が準備をしておくべきで、相談は受けるけれども助けるのはしないよというようなことだと私は思っていますので、ここは自治体自身がしっかりとそういう備えをすべきだと思いますし、もちろん一番被害を被るのは多分町民だと思うんですよね、そういう事態が起きたときに。そういう意味ではしっかりと今後も対応していくべきだと思います。

いろいろ一所懸命やられているようですが、やっぱり一番は、そういう事態になったときにどういう動きをするんだということをしっかりとやっておかないと、いざそのときになったときにあたふた、あたふたして、あとは全部業者さん任せで待っていますという状態になりかねないと私は思っておりますので、これは、本当に来週からでもいいので、しっかり情報を取って、もちろん業者さんとも契約しているでしょうから、こういう事態が起きたときにどういうふうな動きをすればいいのか、町が町民にはどういうふうな説明をすればいいんだというのを、これはちゃんと共有しておくべきだと思いますけれども、町長、今の意見聞いていかがですか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

危機管理としてはそういったことは大切だというふうに思います。機械化、例えば窓口業務とかそういったものについては、データが出てくるかどうかというのは別として、それもあるんですけども、発行とかそういったものは手書き、そういう形でも今の職員は十分対応できるというふうに思っております。したがって、直接的に窓口での対応ということについては、可能ではないかと私は思っております。ただ、そのデータが見られるかどうかということも今度ありますし、そういったところまで、ちょっとそこまではあれですけども。

だから、この住民基本台帳の場合は全然つながっていないということですから、そういうものは可能になる、最低限という言い方は大変失礼ですけども、そういっ

たことについてはできる状況はあると思いますが、なおいろいろなケースがあると思いますので、そういったことについては、やっぱりいろいろ勉強していかなければいけないというふうに思います。

議長（高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7番（馬場良勝君）

本当に、日本国内随分いろいろなところで起きて、影響も随分出ているようです。モノレールが止まったりとか、そういうこともあるようですから、大和町だから狙われないということはありませんし、やはり大きな企業さんも大和町には、もちろんそこもしっかりしているんでしょうけれども、そういう意味では、日本って随分そういう攻撃に弱いという部分はあるそうですから、しっかり情報を取りながら町民に少しでも短い期間で、そういう、例えばストップしたりという部分になるように、やっぱり今後職員の皆さんも、我々もそうなのかもしれませんけれども、そういう場合は、例えば役場に殺到したりしないようにとか、そういうふうに今後も対応していったら期待して1件目を終わりたいと思います。

よろしいですか。2件目を質問いたします。

子供の権利についてお尋ねいたします。

平成28年に児童福祉法が改正され、第1条に全ての児童が福祉を等しく保証される権利を有するという子どもの権利条約の理念が明記されております。人権保障の面でも日本は遅れているようではありますが、子供の人権という面においては、各自治体間で温度差があるように考えます。ここでの温度差というのは、それを文章にするのか、それともあまり表に出さないで、もともとあるものだから分かっていますよねというふうにいるのか、そういう温度差でございます。

そこで、以下の点についてお尋ねをいたします。

他自治体では、子供の権利に関する条例を制定している自治体もあります。本町でも条例を制定してはどうでしょうか。

2要旨目、本町で子供と保護者向けに子供の権利についての教本、冊子ですね、を作成して配付してはどうでしょうか。お尋ねをいたします。

議長（高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、子供の権利についてのご質問にお答えいたします。

児童福祉法では、児童虐待について、発生予防から自立支援までの一連の対策のさらなる強化を図るため、平成28年に児童福祉法等の一部を改正する法律により児童福祉法第1条の理念規定が見直され、「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する」こと等が明確化され、子供と、その家庭及び妊産婦等を対象に実情の把握、子供に関する相談全般から通所、在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーカー業務までを行う機能を担う市区町村子ども家庭支援拠点の整備に努めなければならないと規定されたところです。

本町においては、平成31年4月に大和町子ども家庭総合支援拠点を設置し、子供の権利を保障するため全ての子供とその家庭及び妊産婦等に関し母子保健事業に基づく状況、親子関係、夫婦関係、兄弟関係、家庭の環境及び経済状況、保護者の心身の状態、子供の特性などの教育環境全般について家庭全体の問題として捉え、関係機関等から必要な情報を収集し、地域全体の社会資源の実情の把握も行いながら、妊娠期から子供の社会的自立に至るまでの包括的、継続的な支援に努めております。

初めに、1要旨目についてであります。令和4年10月現在で子供の権利に関する条例を制定している自治体につきましては、全国で62自治体、宮城県では石巻市のみと把握しております。昨年6月15日、参議院本会議にて子供政策の総合調整、司令塔機能を担うこども家庭庁の設置法と、あらゆる子供施策の基盤となる基本理念を定めたこども基本法が成立し、令和5年4月1日から施行となります。

こども基本法では、子供の権利を念頭に置いた法律になっており、議員ご質問の子供の権利に関する条例の制定につきましては、こども家庭庁の設置及びこども基本法の施行に伴い、本町の子供政策や施行等を精査し、子供の最善の利益を第一に考えた実効性のある体制や仕組みを構築していく1つの方法として、今後国の動向にも注視しつつ研究してまいりたいと考えております。

次に、2要旨目についてであります。こども基本法では、今後示される国のこども大綱と、県が作成する子供計画を勘案して、市町村こども計画を作成するよう努力

義務が課せられており、議員ご質問の子供の権利についての教本、冊子を作成して配付するなど、子供の権利に関する子供政策の具体的な実現に向け、1要旨目同様研究してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7番（馬場良勝君）

丁寧なご回答、ご答弁をいただきました。やっぱり、子供の権利って、今こうやって私質問していますけれども、なかなか日本人全体というのか、なかなか浸透していないように私は感じるんですね。もともと、人権自体も日本って割りと世界から見ると遅れているというのは常に言われております。

そんな中で、今ご答弁をいただきました。これ、なかなか子供が自分の人権って実際分りにくいと思います。そういう、学校の教育の中で人権の教育は受けるんだけど、自分たちのオギャーと生まれてからも人権があるんだよというのについては、なかなか意外と知っているようで知らない、何となく概念的には分かっているんだけど、言葉になっていないというのか、そういう意味で、ちょっと温度差というのも聞かせていただきました。

その上で、これ、多分理念条例になるかと思うんです、1要旨目なんですけれども、理念条例にはなるかと思うんですけれども、やっぱりそれを発信することによって、町内外に発信することによって、いや大和町は子供の権利についてしっかり捉えて、もちろんそれを守っていくんだよと。例えば、石巻市のだと、子供の、最初ですけれども、「私たち大人は、子ども一人ひとりが生まれながらに持っている権利が、侵害されることなく、健やかに育つことを一番に願っています。そのために、大人は、子どもの権利を尊重するとともに、全力を持ってその権利を保障しなければなりません」と、まず最初にこういうふううたっております。ぜひ、子育てを、子供に優しい町を、町長、子育てしやすい町、目指しているんですから、ぜひ条例にしたらどうかと思うんですけれども。研究という言葉ですが、ぜひ、条例にしたらどうですか。お尋ねをします。

議長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

条例化するという事についての町の姿勢といいますか、そういったことをきちんと示すということだと思っております。そういったことについては、条例をつくるに当たっては、多分そういった形の必要性があって、町の法律をつくっていくところでございますので、そういった必要性というのは当然あるんだというふうに思っておりますけれども、条例化するかどうかということについて等につきましては、先ほどの答弁と重なるところではございますけれども、こども家庭庁ができたり、いろいろな形で、また国の動きも随分変わってきております。いろいろな予算倍増とか何とかって話もぼんぼん出てくるようでございますけれども、そういうのはまた別としましても、大事な事だというふうに思っておりますので、しっかり研究して考えてまいりたいというふうに思っております。

議 長 （高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

今こども家庭庁のお話もありましたが、やっぱり、ご答弁にあるように、子供の最善の利益を第一に考えた実効性のある体制や仕組みを構築していく一つの方法としてということで、一つの方法なんですよ、おっしゃるとおり。であれば、やっぱり理念条例ですから、大和町はこういう町なんだと、君たち子供たちはしっかり小さいときから18歳になるまでですかね、18歳以下になりますから、町としてしっかり支えていくというのを発信すべきだと思いますよ。それから、やっぱり子供の意見とか、子供の参加とか、そういうものをもう少し町としても増やしていくべきだと思います。

そういうのを町の基軸にしていくと、前段で町長、同僚議員とも議論なさいましたが、やっぱり未来に向けたまちづくりというのは、子供たちの意見も参考にしていかなきゃいけないと私は思っていますので、ぜひこれで条例化して、私は芽室町と石巻市のを参考にさせていただいたんですが、本当に素晴らしい前文が、両町、市とも書いてあります。やっぱりこういうのを、大和町の親御さんも含めてしっかりと伝えていくべきと思いますが、やっぱりまだ研究の段階ですかね。私は、もう条例化して、あとはこども家庭庁ができれば、そこに追加をしていくというのもあっても別に問題

でもないと思いますし、今石巻市しか宮城県内では、ご答弁のとおり、できておりません。やっぱり、みんな概念の中で分かっているつもりになっているだけなんですよ。であるならば条例化して、皆さんに知ってもらおうという作業が必要かと思うんですけども、再度答弁を求めます。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
繰り返しになりますけれども、議員のおっしゃること、そのとおりだというふうに思います。参考にさせていただきまして研究してまいります。

議 長 （高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）  
なるべく、これもスピーディーに、私はやるべきだと思いますので、町長、研究とおっしゃったけれども、もう研究をやめて、これはもう検討なのか分かりませんが、作成に入ってもいいんじゃないかと思いますよ。町長、私一所懸命やってらっしゃると思います。給食費も無償化表明されましたし、そういう意味では、やっぱり子供を大事にする町だというのを大いに言っていたらいいと思いますし、これはスピーディーにやっていただきたいと思います。

そこで2要旨目に入っていきたいと思うんですけども、どちらが先か分かりませんが、私はこういう教本があっても子供たちってなかなか自分の権利について知らないんですよ。先ほども述べましたけれども。だから、例えばいじめがあったりとか、人を大切にしなかったりとか、そういうことが起きてきているんじゃないかと私は思います。その上で、教本はどうだろうという質問をさせていただきました。これも研究されるようでございますが。

こういう権利を、まずは子供たちにしっかりと浸透させて、例えば、大和町の子供たちがそれを知ったら今度ほかの町や市にその子が大人になって行ったときに、もちろん大和町に住んでもらうのが一番いいんですけども、やっぱりそこから今度派生していく部分がいっぱいあるかと思うんですよ。今のを聞いて、町長、そういうのい

いなと思いませんか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

いなと思いませんかと聞かれて、大変いいことだというふうに思います。そのことについてそう思います。

先ほど申しました、今度計画も策定しなきゃないんですね、県のほうのあれで、そういったときに、教本とかそういったことはとても大切だと思うんですが、どういった計画で進めていくかとか、そういったものについても町としての計画を出した中の一つとしてこういったものが埋め込まれていくんだというふうに思いますので、その辺は十分認識して考えてまいりたい、いろいろ参考にさせていただきたいというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

本当に、みんな分かっているようで分かっていないと思うんです、子供の権利については。そういう意味では、やっぱりこういう冊子も必要ですし、それをするによって、例えば児童虐待の、親御さんに渡せば児童虐待の未然防止だったりとか、例えばそこから派生する政策が出てきたりとか、子供の権利条約とか冊子については柱4つだそうです。一般原則があるそうです。1つは生命、生存及び発達に対する権利、それから2つ目が子どもの最善の利益、それから3つ目が子供の意見の尊重、4つ目が差別の禁止と、本当にこれ、学校で教えていることですよ。こういうことやっちゃいけませんよと、君たちはちゃんとしっかり一人の人間として権利があるんですよと。

でも、なかなか、やっぱりそういう冊子というか条例はあっても、これは否定するわけではありませんが、条例あっても、その下に行くとかだんだん分かりづらくなってくるので、やっぱりそういう冊子をつくって、簡易的でいいと思うんですよ。今の4つを柱にして、もちろん先ほど申し上げた子供たちの会議とか、じゃあ自分たちに何

が今必要なのか、もちろんヤングケアラーの問題とかいろいろな課題、子供たち抱えているんですよ。もちろん、テレビでいえば連日話題になっているいろいろな問題とか、あまりここでは言いませんが、そういう意味では、やっぱり子供たち自身に考えさせて、大人がやっぱり補助をする、もしくは子供たちの政策を大人たちが実現する、そういうことが必要だと私は思います。ぜひ条例も含め、冊子も含め、こども家庭庁ができて動いていくのを待っていたら、恐らくやっとならざるには来年になっているんじゃないかって私は不安を覚えるんですが、同時進行で、町長、これはできないことじゃありませんから、ぜひ進めていっていただきたいと思いますけれども、最後に町長のご答弁をお伺いして終わりにしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

子供については、ちょっと話が戻るといったらあれですけれども、江戸時代に開国したときに、外国の方が日本に来て驚いたことについて、子供を大事にしているということについて驚いたという文書が残っているなんて記憶があります。何をさておいても子供が大事で、そして悪さをして子供だから、甘やかしているという意味ではなくて、そういう形で驚いたという文書が残っているというのを本で昔読んだことがあるような気がするんですけれども、そういうように日本というのは子供を大事にする国だったんだというふうに思います。今ももちろん大切にしているというふうに思いますけれども、時代もずっと変わってきて、そういった、本来であれば家族が見る、地域が見る、そういった、みんなして育てるということがなかなか難しくなってきた時代、その中で子供たちがまた違った状況に置かれるとか、そういったことになってきて、非常に心痛める状況もあるということです。

そういった中で、おっしゃるとおり、子供の権利を守るということ、これは本来当然の話といえば当然なんですけれども、それを改めて認識をしっかりとしながら子供を大事に育てていこうという考え、これはすばらしいことですし、そうやっていかなければいけないというふうに思っています。

大和町としましても、もちろん子供を大事にということやってきているところですが、今後ますますそういったもので、逆に示しをきちっとしながら、そういった政策も進めていくということも大事だというふうに思いますので、この1要旨

目、2要旨目、両方あるわけでございますけれども、子供の将来のことを親が、町が、世間が責任を持ってやれるという、身をもってやるといいますか、みんなで育てるという意識を醸成するための説明をしっかりとやっていかなければいけないと思っております。議員からもいろいろいただきましたが、本当に参考になりますし、そういった思いをしっかりと持って取り組んでまいりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

今町長からいいお言葉いただいたと思います。でもね、町長、やっぱりここだけで分かっていちゃ駄目なんです。それを子供たちが、親たちが今のような言葉を理解して実践していかないと、やっぱりこういう世の中だと必ず弱者に全てが行くんですよ。いろいろな子供に対する事件が今いっぱい起きていますよ。それを1つでもなくす、現在そういうふうになっている子供たちを一人でも救う、強い気持ちを持って、ぜひこの問題に取り組んでいっていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

議 長 （高平聡雄君）

以上で馬場良勝君の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は、明日3月7日の午前10時です。

大変お疲れ様でした。

午後2時52分 延 会